

今治明德短期大学

研究紀要

第43集

目次

外部支援者による絵本読み聞かせ活動の意義について ～特別支援学級での読み聞かせ活動から～	玉井智子.....	1
授業時間外学修の促進を試みた授業実践の成果と課題 －短期大学における3年分の学生への質問紙調査から－	寺川夫央.....	13
本学幼児教育学科における保育実習（保育所）指導の検討 ～保育実習指導終了後のアンケートから～	相澤みゆき.....	25
鳥しょ部における介護予防の取り組みについて	上村友希.....	37
オリジナルレシピから創造性を学ぶ試み －『今治プレストショコラ』レシピ再現を通して－	石見和子.....	45
程度副詞「かなり」と「相当」の比較研究 －『現代日本語書き言葉均衡コーパス』を活用して－	牛尾佳子.....	63
我が国における介護殺人事件の分類の試み ～裁判判例をもとに～	宮元預羽.....	75
介護殺人事件に対する介護福祉士の役割 －147件の新聞記事より－	宮元預羽.....	83

令和2年3月

今治明德短期大学

外部支援者による絵本読み聞かせ活動の意義について ～特別支援学級での読み聞かせ活動から～

玉井 智子

Significance of supporters reading picture books in elementary school classes for handicapped children

Tomoko TAMAI

1. はじめに

子どもの読書推進については、平成13年に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」において子どもの健やかな成長に読書が影響を与えるとして、国や地方公共団体の責務が示されるとともに、父母等の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実や習慣化に積極的に取り組む役割を担うとされている。

子どもの読書活動の影響等に関しては先行研究を踏まえると、読書活動には大きく「学力的側面」と「心理的側面」の2つの側面から整理でき「学力的側面」に関しては、本を読むことにより言葉を理解・使用する力や情報を処理する力等が身につくなど読解力が向上する、「心理的側面」に関しては他者との関係性・他者に対する態度等に影響を及ぼすことが多く指摘され、また、自身の興味関心や意欲の広がり、充足感などにも影響が及ぶとされている（浜銀総合研究所、2018）。

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」によれば、中学生までの読書習慣の形成が不十分であることを受け、小学生期には「多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書等」を目指す「読書習慣の形成に向けた発達段階ごとの効果的な取り組みを推進」することをポイントに掲げている（文科省、2018）。この計画に伴う各自治体等の取り組みには、小学校における朝の読書時間の確保が進んでいることや、障害のある子どもたち等が気軽に図書館利用ができるように配慮した事例なども報告されているが、絵本読み聞かせに関しては、地域小学校における継続的取り組み等の報告は多くないのが現状である。

絵本の読み聞かせは、就学前教育保育の場においては日々実践されており、2017年同時改定された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領」では、小学校以降の学習の場で必要とされる「資質・能力」としての「個別の知識や技能の基礎」「思考力、判断力、表現力の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の育成と「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が明確化された。この中には、領域「言葉」のねらいでもある「言葉による伝え合い」が示され、絵本や物語に親しむことを意図的に展開する必要性が示されている。加えて「言葉」のねらいにおいても「絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる」とあり、絵本の読み聞かせには、絵本を介して「先生や友達と心を通わせること」、「豊かなイメージを形成する

こと]、「豊かな言葉や表現を身につけること」をねらいとして、言葉に対する感覚を豊かにはぐくむ実践が期待されているとされる(曾澤ほか、2019)。

「言葉による伝え合い」や「先生や友達と心を通わせること」などに苦手意識や困難を感じている発達障害児など、特別な配慮を必要とする子どもたちには、就学前教育の場から引き続き、小学校においても自分で読む「自読」だけでなく読んでもらう「読み聞かせ」が有効であると考えるが、小学校特別支援学級等における読書推進活動の実践報告もまた多くない現状がある。

これらのことから、絵本読み聞かせを含む大きな概念として読書活動という捉え方を試み、地域小学校における特別支援学級での外部支援者等による読み聞かせ実践について、有用性を検討し、支援学級の子どもたちの楽しい生活やよりよい成長発達を支援する取り組みについて考察する。

2. 目 的

障害児に対する絵本読み聞かせの有効性については「クシュラの奇跡」等でも報告されるなど認識されているところではあるが、小学校特別支援学級在籍児童への絵本読み聞かせ実践(選書、読み方の工夫、実践時の様子など)等の報告は多くない。そこで本研究では、小学校特別支援学級における絵本読み聞かせ実践の経過における子どもたちの様子や、担任教諭等のコメントを整理し、支援学級の子どもたちに対する外部支援者による絵本読み聞かせの有用性について分析することにより、特別な配慮を必要とする子どもたちの読書活動推進の一助とすることを目的とする。

3. 対象と方法

A県B市立C小学校に設置されている特別支援学級(以下、支援学級とする)3クラス(難聴、情緒、自閉)に在籍する児童8名(単級制の小規模校であるため1年生から6年生まで合計で、2018年度は6名、2019年は1名交流学級に、2名新規参加で7名)を対象とし、絵本読み聞かせ時は合同で、月1回、2時間目45分間の実践とする。

参加児童の様子や発する言葉などと、担任教諭、学校支援員等のコメントは、実践後に支援者が記録したものを整理分析する。

本研究で考察する実践期間は2018年4月から2019年12月までの1年8ヶ月(1年と2学期分)とする。

4. 本実践に至る経緯

C小学校に人工内耳装用児が入学するのを契機として、当該児1歳10ヶ月時より手話コミュニケーション環境整備にかかわっていた外部支援者(以下、支援者とする)が地域小学校における聴覚障害児のコミュニケーション環境整備の一環として、手話を交えた絵本読み聞かせを継続して行うこととなり、当初は当該児の在籍交流学級での朝の読み聞かせや、難聴学級での個別の読み聞かせ実践などを行っていた。

実践継続5年目（当該児5年生の2学期）から支援学級児童合同で授業枠1時間分（45分間）を活用して月1回のペースで絵本を読み聞かせるようになり、当該児卒業後も継続し、4年を経過することとなった。

並行して交流学級とその他の学年に対しても朝の読書タイムを活用しての読み聞かせ実践を行っているため、小学校在籍児童全体が外部支援者を認識している状態で、廊下等で挨拶を交わし、低学年は「今日はどうな本持って来たん」と声をかけてくれる、高学年でも「読んでほしい本は」という問いにはっきりと意思表示し、明朗な表情で参加するなど、支援者との間に親和的な関係が形成されている。

読書活動が学習面や心理面に好影響を及ぼすとされながら、すべての小学校において読み聞かせボランティア等（PTAを含む）の活動がなされているわけではなく、C校においても、高学年が低学年に読んであげるという時間は設定されているが、定期的な読み聞かせは行われていない。B市内の他の市立小学校でも実践の有無にはばらつきがある。支援学級における読み聞かせは交流学級におけるものよりも実践事例は少なく、本研究報告はじめ、実践報告等の積み重ねが求められると考える。

5. 合理的配慮

実践に当たっては、校長はじめ各教員に活動の趣旨を説明し、許可を得ている。特別支援学級在籍児童の保護者に対しては、担任教諭より説明を行うなどしている。

6. 結果と考察 ～1年8ヶ月の読み聞かせ実践を振り返る～

（ア）実践回数と参加状況

実践回数は、2018年4月から2019年12月までの夏休みの8月と警報で中止となった7月を除く18回で、子どもたちの参加状況は各学年の行事のためそちらに出席することや、交流学級での授業内容の都合などによるもののほかはすべて出席であった。この支援学級での読み聞かせへの参加メンバーには保健室登校や不登校の事例は生じなかった。子どもとともに、各支援学級の担任教諭も参加するので、すべての子どもたちがそろう場合は、教諭4名が加わり、合計11名になる。難聴学級の教室でじゅうたんに座って絵本を見るスタイルであった。授業枠はいつも2時間目に設定しており、1時間目が済むなり子どもたちは難聴学級に来て皆で遊ぶのが常であった。

（イ）選択した絵本を含む内容にかかわる読み手の準備と背景

各実践回における絵本選択の変化とその背景（理由）について述べる。

実践日には、1時間枠内に読める冊数プラス2～3冊を用意していき、子どもたちの前に並べて表紙を見てもらい、どれを見たいか直接指す、挙手するなどの方法で4～5冊を選択する方法をとっている。教諭も多数決に参加してもらっている。

第1回2018年4月は準備した本の中から、これまでに発達障害関係の育ちにくさを抱える子ども（男）たちが、昆虫に強く興味を示して積極的にお話などに参加してくれることがわかってきたので、科学絵本の中から「生まれたよ」シリーズの中から選んだ『ぼうふ

ら』を、お話として『ぼくはちっともねむくない』『これはすいへいせん』の2冊を、読み手を子どもと交替することが交流学級では発表の機会が少ない子どもの意欲向上につながると考えて準備した、赤ちゃん絵本の中から『ペンギンたいそう』と『まんまんぱっ』を子どもたち自身が選択した。合間には、6年生女兒の提案で「お隣さんのひざをたたいて」のわらべ歌遊びも取り入れた。読み手の交替については、別の小学校での支援学級合同読み聞かせの際に「代わりに読んでくれる人」と促すと全員に近い人数が手を挙げ、普段はちいさな声しか聞いたことがない控えめな子どもも懸命に読んでくれた経験から、他の小学校でも行うようになった経緯がある。C小学校ではいつもDさんが挙手する一方で、まったく手を上げない子どももいるという傾向が見られたが、人工内耳装用児や難聴児にも朗読に自信を持つきっかけにとの期待もあり、継続して行っている。

第2回は、クイズ形式を取り入れて絵本を楽しめるように準備した『ほんとおおきさ動物園』、田植えの時期が5月の大型連休前後から始まる地域であることもあって選んだ『たんぼレストラン』、虫好きな子どもたちのために科学絵本をと『ぼくだんごむし』、そして読み手交替用に準備した『でんしゃにのって』を選択した。

第3回は、新作絵本として評価が高かったが、言葉が少なく、表紙の絵が女の子が目を閉じている油絵で、小学校低学年児童でも怖がる場合もあったのだが経験のひとつにと用意した『まばたき』、昔話の『だごだごころころ』、虫好きな子どもたちのために『だれだかわかるかい?～むしのかお』、そしてナンセンスものとしてユニークな『す～べりだい』の4冊を選択した。

第4回は、虫関連の絵本で新作の中から準備した『よるになると』、夏休み明けなのでじっと座っているのもつらいのではと考えて準備した『きみはライオン!』、虫の会話が虫にしかわからない言語で綴られていておもしろいが、人工内耳装用児や知的発達の遅れがある子どもには楽しめるのか心配しながら準備した『なすすこのっぺ?』、見るからに楽しそうな『ぜったいにおしちやダメ?』、ナンセンスものの『うし』を選択した。

第5回は、2学期も1ヶ月過ぎて行事などが増えてきた時期でもあるので、ブレイク的な活用をと用意したパネルシアター「びよちゃんのこんなになっちゃった」を子どもたちが2人ペアになって交替しながら実演した。そのほか事実の前後での変化を写真で捉えた科学絵本の『このあいだに何があった?』、昔話を復刊させた『ひょうたんめん』、これも瀬田貞二の訳で定評があったものを復刊した『いたずらおばけ』を選択した。この回には子どもたちも穏やかな参加ぶりで、どんどん読み進み、時間に余裕ができたので、読み手交替として『どのはないちばんすきなはな』を挙手したDさんが朗読した。

第6回は、虫好きな子どもたちのために新作をと用意した『どこにいるのかな、のやまの虫たち』、海洋汚染などについても目を向ける機会になればと考えた『GONE FISHING』を選択、読み手交替として準備した『なにをたべてきたの』は挙手によりDさんが朗読し、ファンタジーあふれる『くるみのなかには』、ナンセンスものの『ばっかっ』、タンザニアの昔話『ごちそうの木』の合計6冊を選択した。

第7回は12月で2学期最後ということもあり、保育園幼稚園のころにも読んでもらったことがありそうなものを再度読むのもよいのではと準備した『三びきのこぶた』、車好きの子どもに好きをきっかけにお話にも触れてもらいたいと準備した『はしれちいさいきかんしゃ』、ブレイクタイム用の手遊び歌「水中めがね」、クリスマスなので準備した『ちい

さなもみのき』とキリストの誕生をわかりやすく綴った『クリスマスってなあに?』を選択した。

第8回は年明けの1月で冬休みの余韻もあろうと思い、読み手交替用を多く準備していた中で『かばんばん』はDさんが、『はじまるよ』はFさんが、『いちじくにんじん』をEさんが朗読した。そしてブレイク用に準備したパネルシアター「びよちゃんのこんなになっちゃったⅡ」と季節に合うものとして準備した『はるまちくまさん』を支援者が実践した。

第9回は3学期の2月で、だんだん学年末に向かう時期であり、C校はこの時期たくさんの行事があるのだが、あえてじっくりとお話を楽しんでほしいと用意した中から、『わたりどり』、ファンタジーが楽しい『おたすけこびと』、科学絵本の『ふゆめがっしょうだん』長新太のナンセンスものの『はるですよ、ふくろうおばさん』を選択した。

第10回は学年最後で戦争をテーマにした『この本をかくして』とストーリーはしっかりしているが、少々長いので心配しつつ用意した『ふしぎな銀の木』を選択した。

年度が替わって第11回は、新学期で落ち着かない気持ちであろうと思いつつ用意した中から、科学絵本でクイズ形式にした『ホネホネたんけんたい』、幼児向けのようにでいて言葉遊び的には小学生でも楽しめる『にんにんじんのにんじんじゃ、ぜにがめの巻』、科学絵本の『みずたまレンズ』を選択した。ブレイクタイムには5月のこどもの日でも、このごろは新聞紙で兜を折ったりする家庭もめっきり減ったことや、ひとり親家庭など保護者が多忙でこどもの日の遊びにも疎遠である子どももいることから新聞紙を持参し、「かぶと製作」を行った。

第12回は連休明けであることと気温が上昇してくる季節で落ち着かないであろうと思いつつ読み手交替を多く用意した中から、写真絵本の『10ねこ』はGさんが、同じく写真絵本の『10パンダ』はEさんが、『いるいるだあれ』はCさんが、『くさむらのかくれんぼ』はDさんが朗読し、最後にポップアップ絵本の『ちいさなふしぎな森』を皆で鑑賞した。

第13回は夏に向かいながら行事も多く忙しい時期なので楽しめるものをと用意した中から、食育にも活用される『じいちゃんバナナばあちゃんバナナ』と安野光雅のあいうえお図鑑『あいうえおの本』はクイズ形式で読み、ナンセンスものの『みて』を楽しみ、アフリカのものがたり『ハンダのびっくりプレゼント』を読み聞かせた。

第14回は、高学年の子どももいるので神社仏閣のことも知ってほしいと用意した『大仏様のうんどうかい』、2回目になるが『ホネホネたんけんたい』、ナンセンスのカテゴリーに入ると思われる『ものすごくながいちゃんまげのとのさまものすごくながいおひげのおうさま』を選択し、支援者が2冊の絵本を解体してつなぐことにより、本当に木が大きくなっていく様子をダイナミックに楽しんでもらおうと作成した『おおきな木がほしい』を鑑賞した。

第15回は、クイズ形式で『あいうえおりょうりめしあがれ』と『昆虫の体重測定』を、子どもたちと一緒に探す『くまさんどこかな』、そしてクイズや早口言葉などを楽しむ『たべもんどう』を選択した。

第16回は、10月ということで秋の味覚、食欲の秋などをテーマに用意した中から『ふるふるフルーツ』、子どもたちが店で購入して和菓子を食べることがあるのかどうかも不明ながら用意した『よるのわがしやさん』、読み聞かせ実践の中で他校の子どもたちに読ん

だ際、自宅に干し椎茸そのものがないと答えた子どももいたので、改めて知ってほしいと思った『ほしじいたけほしばあたけ』を選択し、ナンセンスものの『ごろごろにゃーん』を最後に読んだ。

第17回は、晩秋の時期に合う『やまねこおことわり』、雪はまだ早い『子どものすきな神様』を読んだ後に、クイズ形式で『クレヨンで描いたおいしい魚図鑑』を鑑賞し、最後に牛乳パックで下準備したものに折り目をつけて飛ばす「ブーメランを作って遊ぶ」を行った。

第18回は2学期最終でやはりクリスマスにちなんで準備した中から、少々昭和の時代背景が濃く描かれているが箱の中にサンタクロースの世界が見えるという状況を理解してもらえると期待して用意した『クリスマスのふしぎなはこ』、ノルウェーの作家が実際にサンタクロースの生活を取材したという『サンタクロースと小人たち』を読んだ後、牛乳パックを帯状にしたものを組み合わせた「キューブパズルあそび」を楽しんだ。

(ウ) 子どもたちの様子

第1回から第10回までの1年間は、男子児童が好む「虫」関係や「車」関係の絵本を取り入れることやクイズ形式で発言の機会を取り入れる、体をうごかすことにつながるような、体操やヨガなどを取り上げた絵本を活用するなどして、絵本に親しむ場づくりを模索した。これまでの小学校での読み聞かせでは、担任教諭等が、読み終わった後に感想を尋ねる、聞いている時に子どもの姿勢が少しでも崩れると発声して注意し指導するなどがしばしば見られ、子どもたちは読み聞かせを楽しむよりは、「聞きなさい」と命じられてかしくまってる座っているという状況が見られることがあった。しかしこれでは、読み手も落ち着かない。そこで絵本の選択時には、お話を楽しめるものとクイズやゲーム形式が取り入れられているものを含めることや、体を動かすゲームやおもちゃ作りを取り入れるようにしていったところ、支援者が授業時間開始の挨拶とともに子どもたちが座る床に持参した絵本を並べると、子どもたちは首を伸ばして、あるいはよつばいになって表紙をじっくりと見る様子が毎回見られるようになり、当日自分が希望する本を選ぶための挙手や指で示す行動も、嫌がる、辞退する、投げやりに選ぶということはなく、自らの意思で意欲的に参加している様子が継続して見られるようになった。また幼児向けとされる絵本で、何らかの行動（ボタンをおして、など）を促された場合も、恥ずかしそうにすることはあるが総じてにこにここと指示に従って行動している。回を重ねるうちにクイズなどでは想定された答えが当たり前に戻った際にも喜んで声を上げる、「わかる人」に対して手を上げた中からひとりを指名すると他の子どもは指名された者の回答を穏やかに聞く、など明るく、穏やかで紳士的な姿勢が定着し、教諭が注意・指導する場面は減少した。

読み手の交替に関しては、他校での読み聞かせの際に知的障害児学級の男子児童に「読ませて」と依頼され、読んでもらったところ皆がじっくりと聞き、聞き終わると大きな拍手が沸きあがり、読んだ本人も非常に嬉しそうにしたことがきっかけで始めた。支援学級の子どもたちは交流学級での授業中に発表する機会が少ない傾向があり、発表することに苦手意識を持っている者もいる。支援学級の読み聞かせという少人数のグループにおいて読み手の交替を経験することによって達成感や自己有能感を感じる機会となり、意欲や自身向上につながることを期待して以前より継続してきた。前年度までは6年生が2人在籍

していたので、高学年が低学年を手伝いながら読むなどし、子ども自身が何らかの参加の機会として経験を重ねられたと考えられたが、6年生が卒業した（本研究対象の）第1回以降は、「読んでくれる人」と募るとかならずDさんが手を挙げ、他のメンバーは挙手しない状況になった。そこでDさんを指名するときまって、ちいさな、あるいは元気のない（不安や緊張というよりは気持ちが向かない、意欲が乏しいように感じられるような）声で読み、子どもたちの中では最年長なのだが、子どもたちに絵本が見えるように配慮する様子も見られず、読む時に自分が覆いかぶさるようにして絵本を隠してしまうこともあり、聞き手の子どもたちもだれてきてしまう。しかし当てないと何度でも手を挙げるので、このまま読み手交替を実施してよいのかどうか、悩みがあった。一方で、人工内耳装用児であるEさんが朗読しているのを聞き、他の学級担任が「とても上手に読むんだね」と驚きとともに賞賛する場面もあり、読み手の交替は子どもの意欲向上等だけでなく、教諭サイドの気づきや認識につながるなどの効用も期待できた。教諭の気づきは子どもへの見方の変化につながり、教諭が話しかける際の話題ややり取りの拡大にも好影響を及ぼす。読み手の交替が子どもたちの成長に与える好影響を明らかにするとともに、まだ文字が読めないGさんや、普段はほとんど話さないHさんなどが読み手となる機会の確保の必要性、Dさんへの対応などが検討課題となった。

第11回からの経過では、45分間の授業時間内にブレイクタイムを設ける試みで、新聞紙でのかぶと製作や、ポップアップ絵本の鑑賞なども実施した。新聞紙かぶと製作は、進度に差はあったがすべての子どもたちが、支援者の見本を下に、教諭に折り方を教えてもらいながら集中して取り組む様子が見られた。折りあがったかぶとを被り、「似合う？」と尋ねるIさんとCさん、「家に持って帰る」とGさん、担任教諭に被らせてもらいひときわ大きく目を見開いて表情を緩めたHさん、きれいに結ってある髪のため被れないとわかり、髪をほどこうとしたEさんなど、素朴な製作であったが存分に楽しんでいる様子が強く伝わった。この頃からHさんは、喜びなどの心の動きを大きく見開いた目で表現してくれるようになったように支援者には思われ、ポップアップ絵本を皆で鑑賞した時にも、やはり目を大きく見開き、絵本と支援者を交互に見て、再度大きく目を見開いて最後に支援者を見るという行動が見られた。支援者にはHさんが「すごいね～」と言ったように感じられたこの一連の行為は、乳児期に見られる共同注意とも取れる動きで、Hさんが支援者と感情を共有しようと表出したコミュニケーションであると考えられた。低学年の頃、絵本選びの時になかなか意思表示しようとしなかったHさんが、今では明確に指で本を押さえているし、クイズの答えを皆と一緒に言おうとしていることが口の動きから読み取れるほどになった。Hさんの変化は自然な成長でもあるだろうが、支援学級での読み聞かせがHさんの心理面と学習面に好影響を与え、成長を促す一助となったとも考えられる（鈴木、2012）。

読み手交替の課題を検討するなかで、絵本の活用方法について、物語を楽しむこととクイズ形式で楽しむことにウエイトを置いて準備するようになってから、皆と一緒に座っていられず部屋の中をうろうろしたり、外に出てしまったりしていたGさんやJさんが、寝転んだり姿勢は崩すことがあるが、読み聞かせのエリア（カーベットの範囲内）に最後まで留まるようになった。それだけでなく、Gさんは場面に応じたコメント（コマースャルの文言やドラマのタイトルを含め、時には粋な内容もあった）を口にするようになり、

教諭サイドが「よく知っているね」と驚くことが増えた。Cさんは、絵本に近づきすぎで注意されることがなくなり、ほかのメンバーにも目を向けて観察する様子が増えた。Iさんは、以前は話したいことが我慢できずに注意されることが多かったが、他のメンバーの様子を観察し、自分自身の行動にも目を向けられるようになって、集中力も向上した。牛乳パックのキューブパズルは教諭より先にクリアし、自ら別の面にも挑戦するなど高い集中力と工夫する力を示した。そして、Dさんは以前なら読み聞かせ中に繰り返し「見えない」など不服を口にする、「長期休みはどう過ごしたか」の問いに「楽しいことなんかひとつもない」と答えるなどして、支援者を困惑させることが多かったのだが、クイズに意図的かどうか不明だが誤答を繰り返す回答法で、周囲の苦笑を誘うようになってからは、周囲が嫌な気持ちになるような発言は見られなくなった。

子どもたちの、落ち着いて話を聞き、自分以外の子どもの様子にも目を向け順番等を譲り合う様子は、読書に期待される心理的効果のうちの「心の成長（自己形成、他者への共感、感受性の育成、心の成長、耐性力向上）」、穏やかな楽しい雰囲気でも過ごせることは「心の癒し（安定、改善）」であると考えられる。また、タイムリーで時にはユーモアあふれる反応をし、物語の世界を楽しめるようになったことは、「自身の興味や意欲の広がり、充足感や心理的安定等にも影響が及ぶ」とされる心理的効果であると同時に学習的効果のうちの「知識の獲得、思考力の育成、想像力の育成」であり、積極的に楽しくクイズに参加し、パズルを最後まであきらめずに取り組むことができたことは、「集中心、好奇心等の学習意欲の向上」であると考えられる（大熊ほか、2015、鈴木、2012、国立青少年教育振興機構、2013など）。

また、脇は物語を読むことが「メタ認知能力」（自分の頭の中や心の中で起こっていることを、一段上から観察する能力）を成長させるとしており（脇、2008）、読み聞かせをしてもらっている子どもの脳内では、情動にかかわる働きを担う大脳辺縁系が活動しているという（泰羅、2009）。物語などに触れることで自身を客観視することや他者を認識する経験を重ね、他者や自身に対する認識が高まるとされる読み聞かせが、子どもたちに好影響を与え変化を促す一因となったものと考えられる。

（エ）担任教諭等のコメント、感想等

本実践は授業時間を活用しており、担任教諭も子どもたちもチャイムがなると次の授業に移動するので、担任教諭等と直接意見交換する時間をとることは用意ではないが、数分程度の間で得たコメントや感想を分類し、読み聞かせのもたらす影響等について考察を試みる。

① 絵本選択について

絵本については、「読んであげたいが、日々慌しく落ち着いて読むことができない」、「自分が選ぶことのないようなものも持ってきてくれるので良い」という意見が繰り返し得られ、絵本を選ぶ作業と、読み聞かせる作業のどちらの負担も大きいと感じていることや、自分の好み以外の絵本に触れられる機会として捉え、それを楽しみにしている部分もあることがわかった。

また、「探していた絵本だ」「わが子に読んでやりたいので、表紙をもう一度見せて」「やはり幼児向けの（本）が良いのかな」など、自分自身のためや、学校での活用を検討する

ためなど、さまざまな可能性について検討する契機になっていることが推察された。

② 子どもについての感想、コメント

「子どもたちは、絵本を楽しみにしているので、どんどん絵本に近づいてしまったり、見えないと言ってトラブルになったりしている」が、回を重ねるうちに、落ち着いてお話を聞くことができるようになった。そして子どもの発言を聞いて「意外なことを知っているな」と驚くやら笑うやらしたこと、お笑い芸人の名前を子どもは知っていたが自分は知らなくて驚いたこと、キューブパズルに自分自身はてこずり、チャイムがなくてもできなかったのに、子どもは早くも1模様をクリアし、2つ目に挑戦しててまた、驚いたこと、など教諭のコメントからはさまざまな驚きを得られたことがわかった。同時に子どもの知らない一面に触れ、子どもへの見方が変わったことも述べられた。

③ 支援者から見た教諭の様子

読み聞かせ時に教諭も同席して子どもとともに見ているのだが、その表情はとても真剣で、子どもと同様に食いつくようにしている時もある。物語がハッピーエンドになるなどとすると、安堵された表情を見せ、ふうっとためいきをつく時もある。話の結末が意外だったとき思わず「えーっ」と声を上げ、子どもと共感しているあるいは、笑顔になっている時もあった。またクイズなどは必ずしも教諭（大人）だから知っているというものではないので、子どもたちが「教えて」と近づくと「先生もわからん」、子どもたちが「なんですよ」とがっかりして大人たちが苦笑するという場面もあった。

教諭の様子は子どもの様子と重なり、大人にも子どもにも穏やかな時間が流れているように感じられた。子どもの言動に対する叱責はその必要性も含めて減少し、一緒に楽しむようにする姿勢が支援者に伝わっている。

支援者は当然のことながら、子どもの様子、教諭の様子を見てさまざまな感情を抱いている。楽しんでもらえるとうれしいし、どんよりとした空気が流れるとがっかりする。

学校における「読み聞かせ」は、児童生徒のメンタルヘルスに好影響を及ぼし、「読み手と聞き手の関係性」が強いほどその効果もたらされるとされている（吉村ほか、2009）。支援学級における読み聞かせは子どもたちだけでなく、教諭の精神安定にも好影響を与えていることと、読み手である支援者はわが子に読み聞かせをする親の脳内の活動と同様に、前頭連合野が活発に活動し聞き手である子どもたちや教諭への関心が高まること、この読み手と聞き手の相互作用により、より良い関係性とより良い読み聞かせ環境が形成されて、この場を構成する人すべてによる良循環が生じているものと考えられる（泰羅、2009）。

7. 総合考察とまとめ

特別支援学級における絵本読み聞かせ実践について、子どもたちの様子、教諭のコメント等からその有効性について検討したところ、読書活動に期待される「学習的側面」と「心理的側面」への影響のうち、特に「心理的側面」についての影響もたらされたことが明らかになった。加えて、この影響は聞き手である子どもたちと教諭双方にもたらされてお

り、読み手である支援者との関係性が年月を経て安定するとともにより強化される経過において、一層効果が向上していると推察された。また、外部支援者による読み聞かせ活動の場合、教諭の負担軽減とともに情動安定への効果もまた期待できることから、外部支援者の積極的活用の有用性が明らかになったと考える。

特別支援学級における絵本読み聞かせ活動の実践報告は少ない状況であり、今後実践が蓄積されることが必要であると考えられる。

8. 謝 辞

本研究報告に当たり、継続的な実践を許可くださっているC小学校校長先生、支援学級、交流学級担任の皆様、快く迎えてくださる児童生徒の皆様、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

9. Summary

Consider the effect of story-telling on picture books in a class for children with disabilities in elementary school. Among the expected effects of reading activities, especially those affecting the psychological side became clear. And the trust relationship is formed between the reader and the listener. This effect has been brought to both teachers and students as listeners, and is strengthened by trust between readers.

Read-ahead by supporters should be used because it has an effect on teachers' mental stability.

引用・参考文献

- 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(2018) 文部科学省 文部科学省ホームページ www.mext.go.jp/b_menu/shingi/.../1398288.htm
- 「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」報告書 平成29年 株式会社浜銀総合研究所 平成28年度文部科学省委託調査
- 「幼児を対象とした集団における絵本の読み聞かせに関する研究動向」(2019) 曾澤のはら、片山美香、高橋敏之 岡山大学教師教育開発センター紀要 第9号 別冊
- 「読書の意義と効果」(2012) 鈴木佳苗 『社会教育』全日本社会教育連合会 67 (11)
- 「児童期・青年期の読書環境が読書活動のあり方、認知・社会的発達に及ぼす影響過程」(2015) 大熊美佳子、宮下孝広、田島信元、奥村桃子、岩崎衣里子 『生涯発達心理学研究：生涯発達研究教育センター紀要』白百合女子大学生涯発達研究教育センター 7
- 「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」(2013) 国立青少年教育振興機構 『国立青少年教育振興機構「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」報告書』
- 『読む力は生きる力』(2005) 脇明子 岩崎書店
- 『読み聞かせは心の脳に届く「ダメ」がわかってやる気のある子に育てよう』(2009) 泰羅雅登 くもん出版

「学級における「読み聞かせ」が児童生徒のメンタルヘルスに及ぼす影響についての研究」
(2009) 吉村梨那、吉村春生、古賀靖之『西九州大学健康福祉学部紀要』40

資料 よみきかせ絵本一覧

	絵本タイトル 手遊び等名称	作・絵	出版社
4月	生まれたよぼうふら	中瀬潤	岩崎書店
	ほくはちっともねむくない	クリス・ホートン 木坂涼	B L出版
	ペンギンたいそう	斎藤楨	福音館書店
	まんまんぱっ	長野麻子・長野ヒデ子	童心社
	おとなりさんのひざをたたいて	わらべうた	
	これはすいへいせん	谷川俊太郎 ツペラツペラ	金の星社
5月	ほんのおおきき動物園	小宮輝之 福田豊文	学研プラス
	でんしゃにのって	とよたかずひこ	アリス館
	たんぼレストラン	はやしますみ	ひかりのくに
	ほくだんごむし	得田之久 たかはしきよし	福音館書店
6月	まばたき	穂村弘 酒井駒子	岩崎書店
	だごだごころころ	石黒ナミ子 梶山俊夫	福音館書店
	だれだかわかるかい？むしのかお	今森光彦	福音館書店
	す～べりだい	鈴木のりたけ	P H P 研究所
9月	よるになると	松岡達英	福音館書店
	きみはライオン！	ユ・テウン 竹下文子	偕成社
	なすずこのっぺ？	カーソンエリス	フレーベル館
	ぜったいにおしチャダメ？	ビル・コッター	サンクチュアリ出版
10月	うし	内田麟太郎 高島純	アリス館
	このあいだになががあった	佐藤雅彦 ユーフラテス	福音館書店
	ひょうたんめん	神沢利子 赤羽末吉	復刊ドットコム
	パネルシアター「びよちゃんのこ んなになっちゃった」		
	いたずらおばけ	瀬田貞二 和田義三	福音館書店
11月	どのはないちばんすきなはな	いしげまりこ わきさかかつじ	福音館書店
	どこにいるのかな、のやまのむし たち	安田守	岩崎書店
	Gone Fishing	デビッド・マクリマン	エクスナレッジ
	なにをたべてきたの	岸田衿子 長野博一	佼成出版社
	くるみのなかには	たかおゆうこ	講談社
	ばかっ	森あさ子	ポプラ社
12月	ごちそうの木	ジョン・キラカ さくまゆみこ	西村書店
	三びきのこぶた	瀬田貞二 山田三郎	福音館書店
	はしれちいさいきかんしゃ	イブ・スパンク・オルセン やまのうちき よこ	福音館書店
	水の中がね	てあそび	
	ちいさなもみのき	マーガレット・ワイズ・ブラウン バーバ ラー・クーニー かみじょうゆみこ	福音館書店
	クリスマスってなあに？	ディック・ブルーナ ふなざきやすこ	講談社

1月	かばんばん	012歳の本	福音館書店
	はじまるよ	パク・キョンミー 熊谷守一	福音館書店
	いちじくにんじん	ごんもりなつこ 大阪YMCA千里子ども 図書室	福音館書店
	パネルシアター「ぴよちゃんのこと んなになっちゃった」Ⅱ はるまちくまさん	ケビン・ヘンクス いしいむつみ	B L出版
2月	わたりどり	鈴木まもる	童心社
	おたすけこびと	なかがわちひろ コヨセジュンジ	徳間書店
	ふゆめがっしょうだん	長新太 富成忠夫	福音館書店
	はるですよ、ふくろうおばさん	長新太	講談社
3月	この本をかくして	マーガレットワイルド フレア・ブラック ウッド アーサー・ピナード	岩崎書店
	ふしぎな銀の木	シビル・ウエックシンハ 松岡享子 市川 雅子	福音館書店
4月	ホネホネたんけんたい	松田素子 西澤真樹子 大西成明	アリス館
	にんにんじんのにんじんじゃ ぜ にがめの巻	うけだしげこ	大日本図書
	みずたまレンズ	今森光彦	福音館書店
	かぶと製作		
5月	10ねこ	岩合光明	福音館書店
	10パンダ	岩合光明 岩合日出子	福音館書店
	いるいるだあれ	岩合光明 岩合日出子	福音館書店
	ちいさなふしぎな森	新宮晋	B L出版
6月	じいちゃんバナナばあちゃんバナ ナ	のしさやか	ひさかたチャイルド
	あいうえおの本	安野光雅	福音館書店
	みて	高島那生	絵本館
	ハンダのびっくりプレゼント	アイリーン・ブラウン 福本友美子	光村教育図書
7月	大仏様のうんどうかい	荻田澄子 中川学	アリス館
	ものすごくなががいちよんまげのと のさまとものすごくなががいおひげ のおうさま	石崎なおこ	教育画劇
	おおきな木がほしい	佐藤さとる 村上勉	偕成社
	あいうえおりょうりめしあがれ	ふくだとしお+あきこ	イーストプレス
9月	昆虫の体重測定	古谷昭憲	福音館書店
	くまさんどこかな	たかはしかおり	河出書房新社
	たべもんどう	鈴木のりたけ	ブロンズ新社
	ふるふるフルーツ	はらぺこめがね ひがしなおこ	学研
10月	よるのわがしやさん	青山友美 穂高純也	文溪堂
	ほしじいたけほしばあたけ	石川基子	講談社
	ごろごろにゃーん	長新太	福音館書店
	やまねこおことわり	あまんきみこ 北田卓史	ポプラ社
11月	子どものすきな神様	新見南吉 保坂重政 渡辺洋二	につけん教育出版社
	クレヨンで描いたおいしい魚図鑑	加藤休ミ	晶文社
	ブーメランを作って遊ぶ		
12月	クリスマスのふしぎなはこ	長谷川摂子 斎藤俊行	福音館書店
	サンタクロースと小人たち キューブパズルあそび	マウリ・クンナス いながきみはる	偕成社

授業時間外学修の促進を試みた授業実践の成果と課題 - 短期大学における3年分の学生への質問紙調査から -

寺川 夫央

Achievements and Problems in efforts to promote students' learning outside the classroom -Based on questionnaire survey results for junior college students for three years-

Fuo TERAGAWA

問題と目的

大学、短期大学においては、大学設置基準および短期大学設置基準に基づき、そこでの学びは「学修」とされている。平成24年8月の中央教育審議会による答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(以下、「平成24年8月中教審答申」とする)の注釈において、その理由が次のように述べられている。

「大学での学びの本質は、講義、演習、実験、実習、実技等の授業時間とともに、授業のための事前の準備、事後の展開などの主体的な学びに要する時間を内在した「単位制」により形成されていることによる。」

つまり、大学での学修は、授業時数をそのまま単位時間とする高等学校における単位制とは異なり、授業の受講に加え、いわゆる予習や復習などの授業時間外での学びを含み、その学修の過程に要する時間が単位に算入されている。なお、大学設置基準第21条および短期大学設置基準第7条において「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」ことが記されている。これに倣い、各大学等の学則にも同様の規定が明記されていることが常であろう。

多くの大学、短期大学では、セメスター制(二学期制)で授業が開講されており、授業形態により、1単位あたりの授業時数が決められている。例えば、1科目2単位の講義科目であれば、1週1コマ2時間単位(実質90分)の授業を15週、計30時間単位受講し、1週あたり4時間、15週で計60時間の事前事後の学修を行う。また、1科目1単位の演習科目であれば、1週1コマ2時間単位の授業を15週、計30時間単位受講するとともに事前事後の学修を1週あたり1時間、計15時間行うという計算になる。単位の実質化を考えた場合、講義、演習、実習、実技などの科目の特徴により、必要な授業時間外学修時間や授業内外での学修の方法は異なると言える。

しかし、授業を中心とした高等学校までの学び方にある意味で順応している学生が、これまでにはない学び方を求められる大学での学修を理解し、授業時間外に主体的に学びを

深めていくことは容易ではない。そもそも平成24年8月中教審答申において、「学生の主体的な学びの実質的な増加・確保」を学士課程教育の質を飛躍的に充実させる諸方策の始点として打ち出した背景には、日本の大学生の学修時間が諸外国と比較して著しく短いという現実があった。学位取得の証でもある学生の学修時間が不十分であるという実態は、大学全入時代における殆どの大学に共通の課題であろう。

短期大学基準協会による「平成30年度短期大学学生調査」によれば、1週あたり「授業を受けた時間」が20時間以上の学生が全体の48%、このうち30時間以上の学生は全体の11%を占めている。これに対し、「予習・復習・宿題などの授業に関する勉強時間」が0時間と回答した学生は全体の15%、1週あたり1～5時間と回答した学生は全体の61%であった。総じて短大生では、授業を受けている時間が長く、その分、履修単位数も多いことが予想されるが、その単位数に見合った授業時間外学修と実態との間には大きな隔りがあると言えるだろう。

著者が所属する短期大学（以下、「本学」とする）でも、「学生の主体的な学びの確立のための質を伴った学習時間の実質的な確保」には全国の短期大学と同様の課題が生じており、学生の授業時間外学修を含めた学びを促進させるための積極的なしなげづくりが必要となっていることは言うまでもない。特に、専門的な知識の修得、概念の理解に重点をおいた科目の多くは「講義」科目として位置付けられており、授業時間の倍に相当する時間外学修が必要となるため、学生にはより具体的な内容を提示することが求められる。著者は担当する授業を展開する中で、授業時間外学修を含めた学生の学びを促進するための方法を模索してきた。例えば、「講義」科目においては使用するテキストに沿った授業の事前学修のための資料（プリント）の使用、事前学習のチェックのための小テストなど、学生にとっては高等学校までに馴染みのある「しなげ」を学びの促進方法として用いてきた。

とは言え、このような方法は本学で学ぶ学生にとって、実際に授業時間外学修を促進し、主体的な学び、学修成果につながっているのだろうか。また、主体的な学びに向けた授業実践における課題は何であろうか。

そこで、本著では、3年分の学生への質問紙調査を基に、「講義」科目における学生の授業時間外学修の促進を試みた授業実践を振り返り、その成果を検証するとともに学生の学修時間の確保および主体的な学修に向けた「しなげ」づくりの課題と今後の展望について考察することを目的とする。

方 法

以下の文中にて、「学修」と「学習」が混在する。学生としての学びを示すときは「学修」、学生への配布プリントや調査用紙の質問項目においては「学習」としているが、意味に違いはない。また、「授業時間外学修」については「時間外学修」または「時間外学習」と略す。

1 講義科目「保育の心理学」の科目の概要

学生の時間外学修の促進に向けた取組として「保育の心理学」（2018年度までは「保育の心理学Ⅰ」）の授業実践（「講義」科目）を取りあげる。本科目は、保育者を養成する学科において1年次前期に開講される専門教育科目である。1週1コマ（2時間単位、90分）

を15週にわたり開講している。学生はこの科目を履修し、60点以上の評価であれば2単位を取得することができる。

本科目は幼稚園教諭養成(教職課程)の「教育の基礎的理解に関する科目」のうち「幼児、児童および生徒の心身の発達および学習の過程」を学ぶ科目として位置付けられる。また、保育士養成における「保育の対象の理解に関する科目」であり、本学においては卒業必修科目でもある。

本科目の目的は、「保育実践にかかわる心理学の知識を習得すること、子どもの発達にかかわる心理学の基礎を習得し、子どもへの理解を深めること、乳幼児期の子どもの学びの過程や特性について基礎的な知識を習得し、保育における人との相互的にかかわりや体験、環境の意義を理解すること、生涯発達の観点から発達のプロセスや初期経験の重要性について理解し、保育との関係を考察すること」である。テーマとして、「生涯発達理論、子どもの身体・運動、知覚・認知、情動、言語、社会性の発達」について学ぶ。本科目の評価の基準は、「筆記試験70% (定期試験50%、小テスト20%)、提出物10%、授業への取組姿勢・グループワークへの参加度20%」である。

シラバスには、「第2回～第15回までは毎回小テストを行い、直後に解答し、解説する。」「授業終了時に事前学習のための資料(プリント)を配布するので授業に臨む前にテキストの該当箇所を参照して学習をしておくこと。」「学習内容の確認をするため、小テストを授業開始時に実施する。授業後は、テキスト、配布資料等を基にキーワード等を整理し、理解を深め、得た知識を活用できるようにすること。」等、授業内外における学修方法を記してある。

シラバスに記述しているように、学生には、毎回授業終了時に次回のテーマに沿った時間外学習プリント(B4サイズ、片面印刷)を1枚ずつ配布した。この時間外学習プリントは、その科目で使うテキストの要点をまとめたものであり、所々語句等を穴埋めするように作成したものである。学生は、配布されたプリントを基に授業時間外にテキストを参照しながら次回の授業内容について学修を行う。次の授業の最初に学生は事前に学修した内容の確認として小テスト(この科目では「チェックテスト」と呼ぶ)を受け、即時、自己採点を行う。このチェックテストの成果は、評価の基準にある「小テスト20%」として反映される。教員は毎回のチェックテストの作成および解答の提供とテスト問題にまつわる補足の解説をした。授業では、一部、教員が講義をするとともに、受講者間で内容を深められるように授業テーマに合わせたグループワークを行うように設定した。

2 学生への質問紙調査の概要

(1) 調査の目的

質問紙調査は、当該授業科目について、現状の把握と今後よりよく改善していくための資料とすることを目的として行った。学生には調査は無記名で行うこと、個人を特定することや成績評価にかかわることは決してないこと、調査結果は集計し、研究等で公表することがあることを説明した。

(2) 調査対象および調査時期

調査は「保育の心理学」(2017・2018年度は「保育の心理学Ⅰ」)の受講者全員に行った。

回答者数は2017年度31名、2018年度39名、2019年度27名、計97名である。

いずれの年度も授業の最終回後（各年度7月下旬）に調査を行った。

（3）調査内容

2018年度および2019年度は同一の調査内容であるが、2017年度は一部の項目および自由記述の内容については調査内容が異なるため、同一の調査内容についてのみ集計を行った。

1）保育の心理学の授業について

保育の心理学の授業の内容、方法等に関する12項目について、「そう思う（5点）」「どちらかと言えばそう思う（4点）」「どちらとも言えない（3点）」「どちらかと言えばそう思わない（2点）」「そう思わない（1点）」の5段階評定にて回答を求めた。

2）保育の心理学の時間外学習時間等について

保育の心理学の時間外学習の時間、時間外学習プリントおよびチェックテストがなかった場合の時間外学習の時間、期末試験に向けた学習時間、試験の予想点、チェックテストの平均点数について、それぞれ具体的な数値での回答を求めた。

3）時間外学習の促進および主体的な学びについての自由記述

短期大学での学びについて、時間外学習を促進させるためにどのような方法、条件、環境が望ましいと考えるか、また、学生自身が主体的に学ぶことができる授業について、どのような方法、条件、環境が望ましいと考えるかを自由に記述するよう求めた。

質問紙調査の結果

1 保育の心理学の授業について

保育の心理学の授業に関する12の質問項目それぞれについて、5段階評価の年度ごとの平均値と標準偏差をTable 1に示した。

Table 1 「保育の心理学」の授業についての質問項目の結果

項 目	2017年7月 (<i>n</i> =31) 平均値 (標準偏差)	2018年7月 (<i>n</i> =39) 平均値 (標準偏差)	2019年7月 (<i>n</i> =27) 平均値 (標準偏差)	合 計 (<i>n</i> =97) 平均値 (標準偏差)
1. 授業を通して保育の心理学の内容に興味・関心がもてた。	4.61(0.61)	4.69(0.56)	4.37(0.62)	4.58(0.61)
2. 授業を通して保育の心理学の内容が十分理解できた。	4.32(0.53)	4.08(0.73)	4.11(0.63)	4.16(0.65)
3. 授業を通して保育の心理学の基本的な知識を修得できた。	4.39(0.61)	4.13(0.79)	4.26(0.70)	4.25(0.72)
4. 時間外学習プリントは時間外学習（予習・復習）の動機づけになった。	4.77(0.42)	4.54(0.67)	4.41(0.68)	4.58(0.62)
5. チェックテストは知識・理解の確認に役立った。	4.74(0.57)	4.64(0.58)	4.52(0.57)	4.64(0.58)
6. 出席表（コメント用紙）は出席の自己管理につながった。	4.68(0.59)	4.56(0.71)	4.33(0.67)	4.54(0.67)
7. 出席表へのコメントは授業のまとめに役立った。	4.23(0.97)	4.33(0.65)	3.93(0.77)	4.19(0.82)
8. 総合的にみて保育の心理学の学びに満足できた。	4.71(0.52)	4.38(0.70)	4.19(0.72)	4.43(0.69)
9. 保育の心理学の内容は自らの生活に生かしていくことができる。	-----	4.54(0.50)	4.37(0.67)	4.47(0.58)
10. 職業人（保育者等）として、保育の心理学の知識は役に立つ。	4.77(0.42)	4.82(0.38)	4.70(0.53)	4.77(0.44)
11. 今後も保育の心理学に興味・関心を持ち続けていく。	4.74(0.44)	4.74(0.54)	4.41(0.49)	4.65(0.52)
12. 自分自身、保育の心理学の授業に意欲的に取り組むことができた。	4.61(0.66)	4.62(0.70)	4.44(0.50)	4.57(0.64)

2 保育の心理学の時間外学習時間等について

保育の心理学の時間外学習等については、それぞれ具体的な数値での回答を求めた結果をTable 2に示した。具体的な数値の平均値および標準偏差とともに、時間外学習時間については、全くしないことを意味する「0分」と回答した数とその全体に占める割合を合わせて示した。

Table 2 「保育の心理学」の時間外学習時間等についての質問の結果

項 目	2017年7月	2018年7月	2019年7月	合 計
	(<i>n</i> =31) 平均値 (標準偏差)	(<i>n</i> =39) 平均値 (標準偏差)	(<i>n</i> =27) 平均値 (標準偏差)	(<i>n</i> =97) 平均値 (標準偏差)
1. この授業の時間外学習（予習・復習等）にどのくらい時間を使いましたか。 (1回あたり何分程度) (0分と回答した数)	49分(25分) 0(0%)	42分(26分) 1(3%)	34分(17分) 0(0%)	42分(24分) 1(1%)
2. 時間外学習プリントがなければ、どのくらい時間外学習をしたと思いますか。 (1回あたり何分程度) (0分と回答した数)	21分(22分) 9(29%)	19分(17分) 9(23%)	14分(16分) 9(33%)	18分(19分) 27(28%)
3. チェックテストがなければ、どのくらい時間外学習をしたと思いますか。 (1回あたり何分程度) (0分と回答した数)	15分(17分) 11(35%)	22分(48分) 17(44%)	7分(8分) 12(44%)	16分(33分) 40(41%)
4. あなたは保育の心理学の期末試験に向けてどのくらい勉強しましたか。 (何分程度) (0分と回答した数)	-----	179分(98分) 0(0%)	131分(88分) 0(0%)	159分(97分) 0(0%)
5. 期末試験の予想点は何点ですか。 (100点満点として何点)	-----	62点(15点)	59点(12点)	61点(14点)
6. 毎回のチェックテストは平均何点くらいでしたか。(正答率として%)	54%(21%)	56%(21%)	55%(17%)	55%(20%)

3 時間外学習の促進および主体的な学びについての自由記述

「短期大学での学びについて、授業時間外学習を促進させるためにどのような方法、条件、環境が望ましいと考えるか」について、学生の自由記述をまとめ、Table 3に示した。また、「学生自身が主体的に学ぶことができる授業について、どのような方法、条件、環境が望ましいと考えるか」について、学生の自由記述をまとめ、Table 4に示した。

Table 3 時間外学習の促進についての自由記述の結果

短期大学での学びについて、授業時間外学習を促進させるには、どのような方法、条件、環境が望ましいと考えるか

<時間外学習プリント・チェックテストに関する内容>

(2018年度)

- ・今回のようなプリント学習／時間外学習用のプリントを配布する（7人）
- ・小テスト・チェックテスト（3人）
- ・今のままでよいと思う（2人）
- ・テストに役立つプリント学習
- ・あらかじめテストに出すという条件で学習用プリントを渡せば必然と勉強すると思う
- ・自分で時間を作ってするのは難しいのでプリントを作ってもらえてすごく役に立ったので、後期もお願いしたい
- ・時間外学習プリントのような要点をまとめたプリントがあると良い

(2019年度)

- ・今までのように時間外学習プリントを出す（8人）
- ・チェックテストをする（5人）
- ・時間外学習プリントは予習・復習・期末テスト対策にもとても役に立った

<課題の提出に関する内容>

(2018年度)

- ・期限を決めて提出用の課題を出す（5人）

(2019年度)

- ・毎回、小テストに出す問題のプリントを提出する（2人）
- ・定期的に課題を出す
- ・宿題を出してもらって、やったかどうかをチェック

<学習時間確保の難しさに関する内容>

(2018年度)

- ・もう少し範囲を少なくしてくれたら、もう少しできると思う
- ・課題などの締め切りが早すぎるから雑になってしまいがちなのもう少し時間がほしい
- ・時間外学習をする時間がほしい

<その他>

(2018年度)

- ・プリントの内容を調べやすくするように工夫する
- ・時間外学習をして勉強には役立つとは思いますが、小学生ではないのだから宿題のように思い少しおかしかった
- ・短期大学の時間割からすると時間外学習が必要なのはわかるが、授業内での学習を教科書に添って進めていくともう少し時間外学習の内容が深まると思う
- ・何もない状態が一番いい
- ・宿題をあまり出さない
- ・自習ルームを作ってほしい

(2019年度)

- ・レポート作成

Table 4 主体的な学びについての自由記述の結果

学生自身が主体的に学ぶことができる授業を展開するためには、どのような方法、条件、環境が望ましいと考えるか

<グループワーク・発表に関する内容>

(2018年度)

- グループワーク (8人)
- グループワークを増やす (2人)
- グループワークで全員が意見する
- グループワークだと全員参加の形になるのでとてもいいと思いました
- 先生の話をおきくだけでなく、話し合いの時間があると良いと思う
- 考える時間をとる

(2019年度)

- グループワーク (4人)
- 発表する場を増やす

<学生の意識の向上に関すること>

(2018年度)

- 学習できるように学生自身が努力する
- 学生自身の心がけだと思う
- 自分の努力次第・何のために授業を受けるのかがわかっていないから主体的ではない

(2019年度)

- 学生の意識の変化を促すこと
- 主体的に学ぶ意味を教える

<教員の授業技術に関すること>

(2018年度)

- おもしろい体験談をはさむ
- 楽しい授業をする

(2019年度)

- もっと頭に入るような、印象に残る楽しい授業 (2人)
- 明るく聞きたくなる話し方
- 誰でも発言・意見を言い合えるような問いかけ。個人にあててもいいし、全体に聞いて手を挙げるなど
- 身近な関心事にからめることができれば興味が湧くと思う

<動画・情報機器の活用に関すること>

(2018年度)

- 情報機器を使用可にする (スマホ・タブレット等)
- 動画などを見ながら学ぶ

(2019年度)

- 動画を見たりして楽しくする

<その他>

(2018年度)

- 勉強に集中できる環境
 - 今のままでいい (3人)
-

結果と考察

1 授業時間外学修の促進を試みた授業実践の成果

ここではまず、「保育の心理学」の科目について、時間外学修の促進を目指した「しかけ」により、効果がみられるかどうかを学生への質問紙調査の結果から検証する。

Table 2に示したように学生の時間外学修時間は、授業1回あたり平均42分である。想定ではあるが、時間外学習プリントがなかった場合、チェックテストがなかった場合の時間外学修時間はそれぞれ、18分、16分である。また、「保育の心理学」の授業についての質問項目のうち、時間外学修の促進にかかわる内容として「時間外学習プリントは時間外学習（予習・復習）の動機づけになった」（4.58）、「チェックテストは知識・理解の確認に役立った」（4.64）の項目では、3年間の平均値が5段階評価で4.5を超える高い肯定感を示す結果となった（Table 1参照）。さらに、Table 3に示した学生の自由記述からも時間外学習プリント、チェックテストといった方法が学生の時間外学修を促進させることにつながっていることがわかる。これらの結果から、総合的にみて時間外学習プリントやチェックテストを準備することで時間外学修が促進されたと考えられる。

Table 2に示すように期末試験に向けての学習時間は、全体平均が159分で毎回の時間外学習時間（平均42分）の4倍近くとなっている。また、「チェックテストがなければ時間外学習をしない」とした割合（41%）は「時間外学習プリントがなければ時間外学習をしない」とした割合（28%）より多い。これらの結果から、学生にとってはテスト、試験、評価にかかわることが時間外学修の動機づけや実際の学修時間の促進に直接結びついていることがわかる。このように、期末試験を行うことはもちろん、小テストを授業の前半に行い、その結果を成績評価に反映していくことが時間外学修行動を強く動機づけていると言える。

今回の結果としては提示していないが、2019年度前期の「保育の心理学」の授業評価結果からもその効果が窺える。授業評価の項目における「あなたは、この授業に対して予習や復習等の時間外学修を積極的に行うことができたか」との質問では、5段階評価で4.52であり、全学平均4.05、学科平均3.89、学科・学年平均4.06をいずれも上回った。このように相対的にみても、学生の時間外学修が促進されていると言えるだろう。

2 学生の学修時間の確保および主体的な学修に向けた「しかけ」づくりの課題

授業時間外学修の促進に向けた「しかけ」づくりについて、学修時間の不十分さと個人差、学修成果の不十分さ、主体的な学修への支障の3つの観点から課題を考察する。

保育の心理学の授業では、時間外学修を全くしないとした割合は全体の1%であり、授業科目の「しかけ」により、ほとんどの学生は時間外学修を行っている。しかし、「講義」科目において、授業1回あたりの時間外学修時間は、単位数から考えた場合4時間であり、学生が回答した時間（平均42分）では大きく不足している。また、個々のデータを見るとその学修時間は0分～120分の範囲にあり、実際には時間外学修をほとんどしない学生から比較的熱心に取り組む学生まで個人によって異なることも事実である。学生の自由記述では、「学習時間確保の難しさに関する内容」が記されており（Table 3参照）、授業時間やアルバイト等に追われている学生において学修時間の確保そのものが難しいことは容易

に推測できる。このように「しかけ」は学修時間の促進にはつながったが、その時間は不十分であり、個の課題は残したままである。

Table 1 に示した項目のうち、「授業を通して保育の心理学の内容が十分理解できた」(4.16)、「授業を通して保育の心理学の基本的な知識を修得できた」(4.25) との質問では、学習内容への興味・関心 (4.58)、興味・関心の持続 (4.65)、授業への意欲的な取組 (4.57) 等の項目と数値を比較すると評価が低い。さらに、期末試験の予想点は平均61点、毎回のチェックテストの平均正答率は55%であり、100点満点の60点以上を単位認定とする本学の評価基準からみても学修成果には課題が残る (Table 2 参照)。

これまで示したように時間外学習プリント、チェックテスト、期末試験は学生の時間外学修の動機づけになり、時間外学修の促進に効果がある一方、学生の主体性を考えたとき、これらの「しかけ」が「与えられたものやっておけばよい」「宿題だからやらなければならない」といった学生の受け身な姿勢を助長してしまう可能性もある。また、高等学校までの学びのスタイルに類似していることが自律的に学ぶ大学での学び方への移行を阻むことも考えられる。学生の自由記述において「学生の意識の向上に関すること」が記されており (Table 4 参照)、単にしかけづくりを行うだけではなく、その意味を学生と十分に共有することが学生の学びにつながると予測される。

以上のように、今後、単位に見合った十分な学修時間と学修成果に向けたさらなる具体的な工夫が必要である。

今後の展望

吉田・金西 (2012) の研究では、「橋本メソッド」(大人数双方向型、本格討論型授業) を参考に授業改善を行った結果、学生の授業外学修時間を大幅に伸ばすことにつながっている。その要因として、①チーム学修の効果、②レジュメ作成等の知識習得、調査を時間外で行うこと、③テーマを与え、学修内容、量、調査、実験などを学生の主体性に任せ、チームで競わせる授業方法、④明確な成績評価方法、基準の提示、⑤授業外学修の意義、授業方法の意図説明を明確に行うことが挙げられている。金西らが行った授業は共通教育科目「情報メディアと教育」という100人を超える授業構造であり、今回の講義型授業とは特徴が異なるが、前出した要因にある、「明確な成績評価の方法・基準を提示すること」「授業外学修の意義、授業方法の意図説明を明確に行うこと」はどの授業科目にも相当する内容である。

これまでに示したように本科目では期末試験および授業内小テスト (チェックテスト) の結果、いわゆる学修成果を評価に含める方法は用いており、その仕組みが時間外学修を促進していることが示された。一方、本調査における学生の自由記述にみられるように「期限を決めて提出用の課題を出す」「定期的に課題を出す」「宿題を出してもらって、やったかどうかをチェック」といった学びの過程を評価する方法は実施していない。今後、学生の主体的な学びの過程を評価する方法を検討し、「明確な成績評価の方法・基準」として示すことを検討する。なお、これまで以上に「授業時間外学修の意義、授業方法の意図説明」を丁寧に行い、その内容を学生と共有することも重要である。

主体的に学ぶことができる授業の展開についての自由記述で「グループワーク」を挙げ

る学生が多くみられることから時間外学修にもチーム学修を何らかの方法で実施することができるのではないかと。他、授業内外の学修を連動させること、動画を含む視聴覚教材の検討、学生の興味・関心に合わせテーマが選択できる課題の設定、反転授業（船守、2014）等、様々な学修方法が考えられる。本学および学科の目的に合わせ、学生の主体性を最大限引き出す方法について、今後も可能なことから実践し、検討を重ねていきたい。

文 献

- 船守美穂 2014「主体的学びを促す反転授業」*リクルートカレッジメント* 185 36-41.
今治明德短期大学 2019「2019年度前期授業評価結果」*今治明德短期大学FDSD委員会*
2019年8月
一般社団法人日本私立大学連盟 2017年「特集 学生の学修時間確保の現状と課題」*大学
時報* 376号 30-59 2017年9月.
一般財団法人短期大学基準協会 2019年「短期大学学生に関する調査－2018年調査 全体
集計結果報告－」2019年3月. ([http://www.jaca.or.jp/assets/files/2-2_chosakenkyu/
report/2018_tandaiseichosa_report2.pdf](http://www.jaca.or.jp/assets/files/2-2_chosakenkyu/report/2018_tandaiseichosa_report2.pdf))
小山理子・溝上慎一 2017「講義型授業とアクティブラーニング型授業への取り組み方が
学習成果に及ぼす影響－短期大学生の調査結果から－」*名古屋高等教育研究* 17
101-121.
文部科学省 2012「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて－生涯学び続け、
主体的に考える力を育成する大学へ－（答申）」*中央教育審議会* 2012年8月.
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm)
吉田博・金西計英 2012「学生の授業外学習を促進する授業－2年にわたる授業実践を通
して」*大学教育研究ジャーナル* 9 1-10.

謝 辞

調査にご協力をいただきました学生の皆様に心よりお礼申し上げます。

本学幼児教育学科における保育実習（保育所）指導の検討 ～保育実習指導終了後のアンケートから～

相澤みゆき

Examination of childcare practical training (nursery school) guidance in our school's preschool education department ～ From the questionnaire after childcare training guidance ～

Miyuki AIZAWA

1. はじめに

2019年4月より新たな保育士養成課程で保育士養成がスタートし、「より実践力のある保育士の養成」を軸に養成校の創意工夫により、質の高い養成課程を編成し、効果的・効率的な教育の実施と実習施設と協働して実習指導に取り組み、養成校での学びと実習が連続性をもち教育していくことの重要性が示されている。短期大学においては、入学後の早い段階で保育者としての専門性を身につけるための科目や実習があり、卒業と同時に保育の専門職として現場にでていくこととなる。そのため養成期間中は専門的知識と同時に保育実践力を育てていくことを目標の一つとし各校の特色をもとにしたカリキュラムを編成し保育者を養成している学校が多いが、中平ら（2013）によると、「保育士養成校の形態によって資質に差がある」¹⁾ことも指摘されている。

一方、学生に目を向けると、在学中は基礎的分野の学習と実践応用的な学習が並列しているなか各教科の学びを積み重ねながら関連づけて深め、同時に専門的な技術も身につけることが求められている。保育現場からも即戦力となる学生を望まれることが多く、小笠原ら（2017）による保育施設から養成校で身につけられる専門性についての調査結果では、他国家資格と同じように「即戦力としての能力を期待しているということであり、施設側は、潜在的に養成校の果たす役割や機能を「職業訓練校」と同様な機能を具備してほしいという期待を抱いていると思われる。」²⁾との結果もでている。

そこで今回は、保育実習（保育所）終了後の振り返りの際の自己評価と学生が学びを実感できた場面を分析し、今後の実習指導に役立たせるための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 方 法

- (1) 対象 本学における保育士資格取得を目指す2年生31名
- (2) 時期 2019年12月 保育実習Ⅱ（2019年10月（2年次））終了後
- (3) 自己評価の方法と内容

保育実習（保育所）の2回の実習終了後の事後指導の最後の授業で無記名式のアンケート

ト調査である。保育士の専門性の6項目に対し5段階（5：良、4：やや良、3：普通、2：やや努力が必要、1：努力が必要）で自己評価し、なぜそう考えたのか（根拠）を自由記述で行った。

(4) 保育士の専門性

- ①これからの社会に求められる資質を踏まえながら、乳幼児期の子どもの発達に関する専門的知識を基に子どもの育ちを見通し、一人一人の子どもの発達を援助する知識及び技術（以下、①発達援助）
- ②子どもの発達過程や意欲を踏まえ、子どもが自ら生活していく力を細やかに助ける生活援助の知識及び技術（以下、②生活援助）
- ③保育所内外の空間や様々な設備、遊具、素材等の物的環境、自然環境や人的環境を生かし、保育の環境を構成していく知識及び技術（以下、③環境構成）
- ④子どもの経験や興味関心に応じて、様々な遊びを豊かに展開していくための知識及び技術（以下、④遊びの展開）
- ⑤子ども同士の関わりや子どもと保護者の関わりなどを見守り、その気持ちに寄り添いながら適宜必要な援助をしていく関係構築の知識及び技術（以下、⑤関係構築）
- ⑥保護者等への相談、助言に関する知識及び技術（以下、⑥保護者支援）

(5) 倫理的な配慮

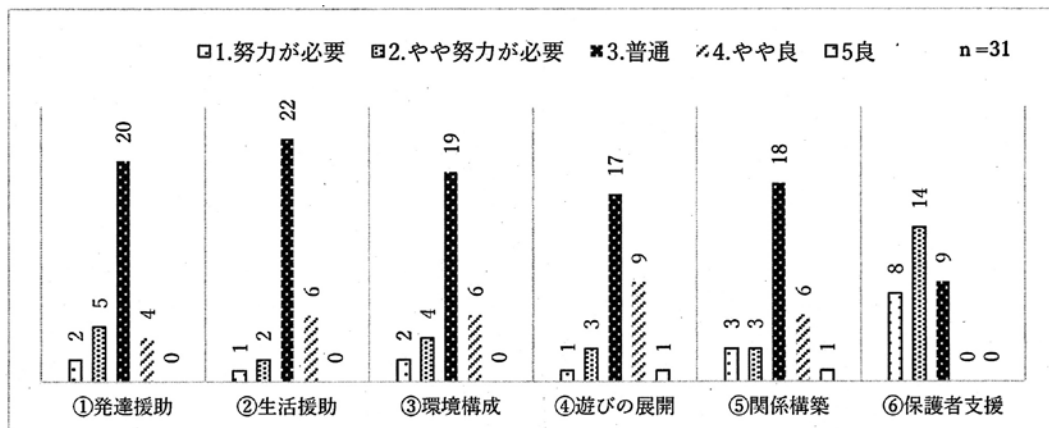
自己評価の結果をまとめるにあたり保育士資格取得を目指す受講学生に趣旨と無記名による調査である説明をし、個人を特定するものではないこと、目的以外には使用しない旨を伝え、全員から同意を得た。

3. 結果と考察

(1) 到達度の自己評価について

保育実習（保育所）を終了した卒業年次の学生が捉える「保育士の専門性」の到達度について自己評価した結果を以下に示す（図1）。

図1 保育士の専門性の到達度



①から⑤までの専門性の視点の到達度の傾向には大きな違いはみられず、「普通」と判断した結果が一番多く、次に「やや良」が多かった。しかし、⑥の保護者支援に関しては、他項目とは明らかな違いが見られ、「やや努力が必要」「努力が必要」が全体の70%を占めていた。これは本学で地域に向けて行っている子育て支援活動での学生の自己評価からも同様の結果がでており、保護者と関わる機会の有無にかかわらず学生は困難さと不安を感じているといえるのではないかと考える。そこで、学生が感じた傾向の考察を試みるため、判断した根拠の自由記述を分析した。

(2) 到達度に対しての根拠について

保育士の専門性に対して自己評価し、同時に「なぜそう考えたのか（根拠）」を自由記述形式での回答結果を専門性の視点別・評価段階別に分類し以下に示す（表1～6）

表1 「①発達援助」の自由記述内容 複数回答あり

5段階評価		内 容	小計	合計
1、 努力が必要		低年齢児の関わり方がわからない	1	2
		一人一人をみるという努力が必要だから	1	
2、 やや努力が必要		個々への理解がまだできない	2	5
		実習で理解は深まったが、自分でつくりあげていくためには努力が必要だと思ったから	1	
		専門的知識として考えると足りない	1	
		乳児との関わりが少なかったから	1	
3、 普通	できたこと・学んだこと	実習での子どもと関わり、保育者の姿から学べた	4	20
		一人一人に応じた関わりを学んだ	2	
		おおまかな発達過程は学べた	1	
		授業や実習から実践に繋げ学ぶことができた	1	
		感じたこと・気づき	0	
	できなかったこと・課題	個別支援ができない	3	
		専門的知識として考えると足りない	2	
		見通しをもった関わりができない	2	
		良いと思えない	1	
		子ども理解が足りない	1	
深く考えすぎる		1		
授業が多く全てを身につけることはできなかったから		1		
	技術が足りない	1		
4、 やや良		個々の発達過程にあわせた援助の仕方を学べたから	2	4
		コミュニケーション能力を高める関わりを学べたから	1	
		主体性を育てる関わり方を学べたから	1	
5、良			0	0

表2 「②生活援助」自由記述内容

5段階評価		内 容	小計	合計
1、	努力が必要	子どもを第一に考えた生活技術を考えるべきだから	1	1
2、	やや努力が必要	まだまだ発達過程を理解できていないと感じるから	1	2
		声かけや対応に悩んだから	1	
3、 普通	できたこと・学んだこと	実習で発達過程・技術を学べた	3	21
		一人一人の発達過程や意欲を考えた声かけができた	2	
		発達過程を理解したうえでの関わりができた	2	
		発達過程や意欲を考慮することができた	1	
	感じたこと・気づき	専門職としての援助が大切だと思うから	2	
		経験が大切だと思った	2	
		個々に合わせた援助の大切さがわかった	1	
	できなかったこと・課題	技術が足りない	2	
		更なる学びが必要と考えるから	2	
		実践が実習のみのため	2	
授業が多く全てを身につけることはできなかった		1		
発達過程や意欲を踏まえたうえでの援助ができていない		1		
4、 やや良		子どもたちが自信をもって何事にも活動できるよう援助することの大切さを学んだから	1	6
		実習を通して理解したから	1	
		子どものやりたいことの援助はできた	1	
		主体性を大切にされた保育の重要性を実習で学んだ	1	
		一人一人の子どもに合わせた対応を実践できたから	1	
		保育者の援助を参考にしながら実践できたから	1	
5、良			0	0

表3 「③環境構成」の自由記述内容

5段階評価		内 容	小計	合計
1、 努力が必要		環境にまで目が行き届かなかったから	1	2
		楽しい空間作りを知る努力が必要だから	1	
2、 やや努力が必要		自分が苦手な分野のため更なる勉強が必要だと思ったから	1	4
		環境を構成していく技術は未熟だと感じたから	1	
		自然にふれあい多くのことを学ぶため、どのような支援をしたらよいのかももう少し学びたい	1	
		保育の環境をうまく構成できず戸惑ってしまったから	1	
3、 普通	できたこと・学んだこと	未満児の手作りおもちゃを作成した	1	12
		実習で学んだ	1	
		設備点検・園内清掃に参加し安全配慮などを学んだから	1	
		どういう意図で環境を整えたのか学ぶことができたから	1	
		意味を理解し、よい環境を保つことを心がけることができた	1	
		安全面や自然に触れながら子どもたちが様々なことを学んでいく姿を見て環境の大切さを学んだから	1	
		保育環境について遊具や設備などよく観察できた	1	
		感じたこと・気づき	0	
	できなかったこと・課題	環境面の理解が難しく環境の意図がわかりにくかった	1	
		更なる学びが必要だから	1	
		園内は学べたが園外は把握できていなかった	1	
		授業が多く全てを身につけることはできなかった	1	
実際に環境構成をしたことがないため、できるか不安がある		1		
4、 やや良		保育所内外の環境構成を理解し、たくさんのもものと触れ合って遊べるように整えたから	1	6
		実習を通して理解することができたから	1	
		身近なものを遊びにつなげる知識は少し身についた	1	
		保育環境や壁面の工夫などはもっと学びたい	1	
		安全面・衛生面での配慮に加え、子どもたちの主体性を大切に環境づくりを学んだから	1	
		季節のものを使ったりする方法を学ぶことができたから	1	
5、良		0	0	

表4 「④遊びの展開」の自由記述内容

5段階評価		内 容	小計	合計
1、努力が必要		子どもの興味関心を生かした保育を行う努力が必要	1	1
2、 やや努力が必要		遊びを展開することが難しく苦手なため	1	2
		豊かに展開する方法を学びたい	1	
3、 普通	できたこと・学んだこと	子どもの興味関心を基にした遊びの展開の重要性を学んだ	3	15
		子どもと関わるときに遊びの展開ができたから	1	
		遊びを発展していくための関わり方を学べたから	1	
		子ども同士の遊びや関わりについて学ぶことができたから	1	
		遊びの幅を広げることができたから	1	
		普段のかかわりの中で興味関心の知る努力をし、それを生かした自由遊びが展開できたから	1	
		子どもの主体性を育くむ遊びの展開や言葉かけを学べた	1	
		遊びの展開を考えながら子どもと関わっていたため	1	
	感じたこと・気づき	部分実習でたくさんの改善点がみつかったから	1	
		個々の個性を引き出すために遊びの制限をしなかったから	1	
	できなかったこと・課題	知識としての学びはできたが、実践はまだできない	1	
		まだまだ知識が足りないと思ったから	1	
個々に合わせた遊びを考えることがまだできない		1		
4、 やや良		子どもの興味関心に合わせた活動を行うことができたから	3	11
		遊びの展開の重要性を学んだから	2	
		1つの遊びを展開していく方法を理解したから	1	
		遊びの展開を考えながら子どもと関わっているため	1	
		授業が多く全てを身につけることはできなかった	1	
		豊かに展開できないものもある	1	
		保育実習を通して遊びの知識・技術が増えたから	1	
		保育技術が少ない	1	
5、良		リトミックや図画工作で深く学べたから	1	1

表5 「⑤関係構築」の自由記述内容

5段階評価		内 容	小計	合計
1、 努力が必要		個々を理解した寄り添い方が重要だと考えるため	1	3
		授業での学びだけで経験が足りないから	1	
		実習で観察してできるか不安があるから	1	
2、 やや努力が必要		保護者との関わりがあまりできなかった	1	3
		子ども同士の関わりの際に見守るだけだったから	1	
		子どもと保護者の関わりをみることができなかった	1	
3、 普通	できたこと・学んだこと	子ども同士の関わりの際に気持ちに寄り添い援助ができてきたから	4	18
		子どもと保護者の関わりを学べたから	3	
	感じたこと・気づき	共感してほしい子どもに寄り添うことが重要だと思う	1	
		子ども同士の関わりを大切にしたから	1	
		一番重要だと思っているから	1	
	できなかったこと・課題	保護者の関わりができなかった	3	
		子ども同士のトラブル対応が課題	1	
		授業が多く全てを身につけることはできなかった	1	
		知識として学べたが実践できるか不安	1	
		十分に寄り添うことができなかったため もっと知識が必要	1	
4、 やや良		気持ちに寄り添うよう心がけているから	2	6
		子ども同士の関わり的重要性を学んだから	2	
		年齢による違いを理解できたから	1	
		子ども同士の関わりの際に気持ちに寄り添い援助ができた	1	
5、良		授業や実習で理解を深めたから	1	1

表6 「⑥保護者支援」の自由記述内容

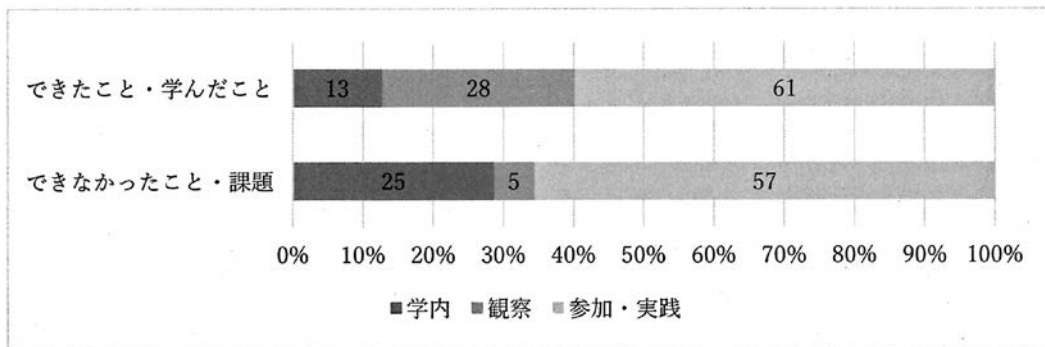
5段階評価	内 容	小計	合計	
1、 努力が必要	保護者と関わる機会がなかったため	4	8	
	まだまだ知識・技術・努力が必要だと思うから	1		
	経験が足りないから	1		
	知識（関係機関等）が足りないから	1		
	気軽に相談できる保育者になるために努力が必要だから	1		
2、 やや努力が必要	保護者とあまり関わっていないため	6	16	
	保護者と保育者の観察があまりできなかったため	3		
	相談を聞くことはできるが助言が難しい	2		
	知識不足だから	1		
	実習で保育者が関わってる場面はみたが、何を話しているのかまではわからなかったため	1		
	専門職としての傾聴ができるかわからないため	1		
	感情移入しやすいため気をつけて対応する必要がある	1		
	実習でできなかったので現場にでてから学ぶ	1		
3、 普通	できたこと・学んだこと	0	8	
	感じたこと・気づき	授業で学び理解できたができるかは不安		3
		教科書通りにはいかないと思う		1
	できなかったこと・課題	保護者とあまり関わっていないため		3
		授業が多く全てを身に着けることはできなかった		1
4、やや良		0	0	
5、良		0	0	

①～⑥の視点全体における評価の分布をみていくと、「3、普通」と判断した学生が全体の56%で約半数を占め、次に「2、やや努力が必要」「4、やや良」が同数で17%、「1、努力が必要」が9%、「5、良」が1%であった。さらに、「3、普通」と評価した根拠（自由記述）の内容をみていくと、「できたこと・学んだこと」「感じたこと・気づき」「できなかったこと・課題」に分類され、これは、1・2・4・5段階と判断した内容にはみられない傾向であったため、さらに記述内容を分析していくこととする。⑥保護者支援では、実習中の経験不足、自身の知識不足、専門職としての支援の難しさなどの記述が多くみられ、本学の子育て支援活動の振り返りと同様の傾向がみられた。

(3) 自由記述内容の傾向について

次に各視点をもとに自己評価する際に振り返った場面を「学内」「実習中の観察」「実習中に参加したこと・実践、経験したこと」に分類し、その傾向を以下に示す（図2）。

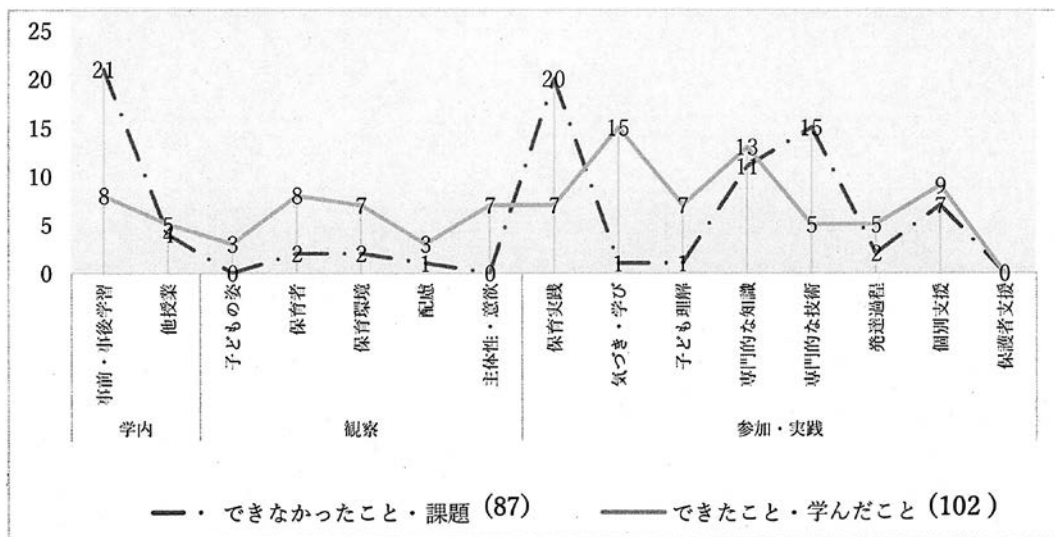
図2 振り返った場面



6つの専門性の視点を振り返る際に学生が判断した場面では、実習で実際に経験したことから感じ、気がついたことが多く、「できたこと・学んだこと」61%、「できなかったこと・課題」は57%とどちらも60%前後であった。しかし、観察からの学びは「できたこと・学んだこと」28%、「できなかったこと・課題」は5%、学内での学びは「できたこと・学んだこと」13%、「できなかったこと・課題」は25%と差が見られた。

学生は事後の振り返りの時や子どもや実習中の保育者や子どもの姿を観察したことからの判断より、保育に参加しながら直接的な経験の積み重ねにより保育者として求められている知識と技術が備わってきているかどうかを感じる人が多いことがわかった。さらに、判断した根拠の要因をみていくため記述内容を分析していくこととした。結果を以下に示す(図3)。

図3 自由記述内容の傾向



自由記述の内容では、「できなかったこと・課題（出現数87）」より「できたこと・学んだこと（出現数102）」から評価を判断した記述内容が多かったことがわかった。さらに、頻出表現を振り返った場面（図2）の分類から傾向を分析すると、学内での学びは、「できなかったこと（出現数25）」が多く、「授業数が多く全てを身につけることはできなかった」「まだまだ知識・技術・努力が必要だから」「教科書どおりにはいけないと思う」「就職してから一人になりできるか不安」等、事前・事後学習の際に実習先の評価や記録を振り返るなかでの内容が多かった。

次に観察の場面ではできなかった（出現数5）ことよりできたことから評価を判断した記述が多かった（出現数28）。記述内容をみていくと、保育者や保育環境からの学びが多く、実習を通して知識が身につき理解が深まったと感じたことがわかる。参加・実践場面では、「実践できなかった（出現数20）」が一番多く、次に「気づいたことや学ぶことができた内容（出現数15）」、「専門的な技術が身につかなかった（出現数15）」に分類される内容が多かった。しかし「専門的な知識」に関しては学ぶことができた、できなかったのどちらも多くみられた。これは、専門的な技術はうまく実践できず課題が残ったことも含めて実習前に比べて身についたと感じることができたのではないかと考える。

4. まとめ

今回の調査は、保育実習指導の事後学習の一環として行っている実習後の自己評価と実習先の評価をグラフにして可視化し相互評価したうえで考察したのちに、保育士の専門性の視点からの学生の意識を探り保育実習指導のあり方を検討していくことを試みた。

昨年度から行っている相互評価の可視化による効果は、「今後の課題が明確になり具体化できた」³⁾との結果が得られたため実習指導の最終段階として保育士資格取得後を見通した意識づけと専門職としての意識化の強化を図るため、保育士の専門性の視点からの講義と自己評価を行った。

結果、学生は実習での直接的な経験をもとに「できた・できなかった」「学べた・不足している」を判断の根拠としていることが多いことがわかった。藤後ら（2005）によると「保育体験を経験しているものがそうでないものと比べ、「自信」の得点が高く、乳幼児との接触体験がある人ほど養護性が高い」⁴⁾結果が得られたことから、学生の学びにおいては、知識獲得型に加え実習や保育体験などの直接的な経験が重要であること。さらに、「子どもへの自信が強まるとともに興味も増え、将来の子育てへの不安も低下した」⁴⁾ことから、学生の「できるかどうか不安がある」との思いに対しては、事後学習や他授業での知識アプローチのなかで体験を意味づけ、実践や体験を繰り返していくなかで保育士としての専門性を意識化していくことが重要であると考え。そのため、個々の学びたい・知りたい・身につけたいという学習意欲を育てていくために、実習での経験や体験の意味づけを丁寧に行うなど事前事後学習の充実を図っていくこと。さらに専門性を高めていくためには、基盤となる知識の裏づけのもと判断した関わりや支援ができるようになるためには、保育実習という枠を越えた科目間の連携やカリキュラムの充実も必要になってくると考える。

保護者支援については、養成課程では知識獲得方型の学習が基本となっているため、本

学独自のカリキュラムとして行っている子育て支援活動において地域住民に向けた学生主体の子育て広場を年4回実践し、子育て支援・保護者支援の学びの場の一つとしているが、本調査同様に経験・知識・技術不足であるとの結果がみられた。実習や実習指導の充実、他科目との連携に加えて、実習施設との協働も視野に現場に応じた実践力や応用力の育成が課題であると考ええる。

また、保育士の専門性を構成する基礎要素に「人間性」があるが、「保育士養成校の形態によって資質に差がある」¹⁾ことから、学生一人一人の人間性や成長の過程をいかに支えていくのか、どんな保育者をどのように育てていきたいか、というカリキュラムをマネジメントしていく視点も同時に考えていかななくてはいけない。その際に専門職としての保育者を育てていく上では学びの共同体としての視点は重要であると考ええる。保育士も現場においては「専門職の学習共同体」であり、それは一人一人がモデルとなる先輩から学び、同僚や仲間と学びあう姿勢が必要であり、さらには、専門家としての成長の質は、学校なら学校・職場であれば各園にあたり各々が所属している専門家共同体の質に依存するため、各自が連携・協同・分担しながら組織として保育に取り組む体制づくりをしているという意識が重要である。養成校段階の学生においては、「まず社会生活がきちんとできる常識をもつことや基本的な生活習慣の獲得が基本的で最も大切」⁵⁾であり、そのうえで「子どもの気持ちを感じ取れるやさしさやしなやかさ、感性、好奇心といった自発的な学習意欲、協調性や社会性を育成」⁵⁾していくこと。自分で考え、その保育を実践し、仲間とともに振り返り、保育への思いや考えを深めていくという巡回作業の過程で、保育技術を身につけ知識や理論を学ぶというサイクルのなかで専門性や人間性を高めていくことが重要だと考える。今後も専門的な知識や技術に基づいた判断や実践力の育成を目指し、保育実習を軸とした教育的効果を見据えた指導のあり方を深めていきたい。

謝 辞

調査にあたりご協力いただきました学生の皆様に深く感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 中平絢子、馬場訓子、高橋敏之、「保育所保育における保育士の資質の問題点と課題」、岡山大学教師教育開発センター紀要、第3号、52-60、2013年
- 2) 小笠原文孝 代表研究者、「保育現場の視点から捉えた「保育士の専門性」議論の再考」保育学研究、第8巻 2017年度版、84-92
- 3) 相澤みゆき、「保育者養成課程における保育所実習のあり方 ～事後指導での自己評価を通して～」、今治明德短期大学研究紀要第42集、53～58、2019年3月
- 4) 藤後悦子、岡本エミ子、山本和子、「保育体験を中心とした教育プログラムの有効性」国立オリンピック記念線少年総合センター研究紀要、第5号、57-68、2005年
- 5) 松山由美子、「保育者養成における「保育実践力」育成のための学びの場－模擬保育と学外実習に関する質問紙調査の結果からの考察－」、四天王寺大学紀要、第49号、197-211、2010年3月

島しょ部における介護予防の取り組みについて

上村 友希

Approach of prevention care in small islands

Yuki UEMURA

1. はじめに

わが国の平均寿命は、厚生労働省の発表によると2018年時点で、女性87.32歳、男性81.25歳となっている。女性が6年連続、男性が7年連続で過去最高を更新している。また、65歳以上の高齢者の人口は、2019年9月15日現在で3,588万人と過去最多となり、高齢化率も28.4%で過去最高となっている。

高齢化が進む中で、要介護者等（介護保険制度における要介護または要支援の認定を受けた人）は、2015年度末で606.8万人となっており、2003年度末から236.4万人増加している。このような状況の中、介護予防が2006年の介護保険法の改正に伴い制度として導入された。

介護予防は「高齢者が要介護状態になることをできるかぎり防ぐ（発生を予防する）こと、あるいは要介護状態であっても、状態がそれ以上に悪化しないようにする（維持・改善を図る）こと」である。

介護予防の取り組みは、地域により様々なものがあり、地域の実情に応じ「健康づくりの集い」（岡山県総社市）や「シルバーリハビリ体操指導士の体操普及活動」（茨城県利根町）などで行われており、それぞれ効果を上げている。

今回、介護予防として健康教室を開催したB島は、65歳以上の高齢者が2,621人（平29年）、高齢化率39.8%である。また、要支援・要介護者は477人となっており、高齢者の18.2%を占める。

B島のあるA市でも介護予防の推進として介護予防普及啓発事業として各支所において「地域健康づくり事業」が行われているが、参加者が減少傾向にあり、住民主体の介護予防教室の実施や新規参加者の獲得が今後の課題となっている。

このような状況の中、島しょ部で介護予防のひとつとして健康教室を開催することになり、その取り組みを報告する。

2. 目的及び経緯

今回開催した介護予防の健康教室は、地（知）の拠点整備事業の「島しょ部への地域開発」の一環としてE島で開催されており、別の島でも行いたいと社会福祉協議会からの依頼でB島において行うこととなった。

B島で行うにあたり、介護予防という観点だけではなく地域住民の健康への意識づくり

も目的とし、内容は体操だけでなく「体操と健康にまつわるおはなし」とした。

会場は、住民らが気軽に集まれる場所で行いたいという要望もあり、島の自治会の方や自閉症の方の活動スペースとなっている元保育所Cで行うこととなった。また、元保育所Cで活動している自閉症の方も参加することで、地域住民との交流のきっかけとなるのではないかと考えた。

健康教室は会場となる元保育所Cで活動をされているDさんと介護福祉士の資格を持ち、継続的にストレッチ体操等の指導を受けている教員が中心となって開催した。

3. 方 法

健康教室の開催期間は2018年6月から2019年3月までの9か月間で、月2回で1回あたり1時間程度とした。開催にあたりDさんを中心に地域住民にチラシの配布や声掛けを行い参加者を募った。内容を決めるにあたり、「楽しみながら継続できること」を念頭に①健康にまつわる話、②音楽に合わせてのストレッチ、③「明日があるさ」(作詞:青島幸男、作曲・編曲:中村八大)に合わせてのダンスの3つを内容とした。

介護予防の体操としては100歳体操など様々なものがあるが、メニューを淡々とこなすものではなく、かつ③のダンスにつながるようなやり方として音楽を用いることとした。音楽には、精神的な安楽をもたらし、身体的な苦痛の軽減もしくは苦痛の閾値を高める効果があることが示唆されていることから、ストレッチで音楽を用いることでリラックスした状態で行えるのではないかと考えた。また、ダンスの取り入れは、黙々と運動をするのではなく、地域住民が集まって行うため、集団で行う一体感などの効果を期待したものである。

なお、初回と5か月後及び最終回にアンケート調査を行った。

毎回、体操前の「健康にまつわるおはなし」では、

- ・脳梗塞と脳出血
- ・認知症
- ・夏バテ対策
- ・必要な水分量と摂取方法
- ・安全な入浴
- ・高齢者の年末年始に多い事故
- ・花粉症
- ・生活習慣病と運動
- ・高齢者の食事と低栄養等

なるべく季節に合わせた話題を選び5～10分行った。

体操のメニューは、自宅でも取り入れやすい動きを中心に、①首の運動、②肩の運動、③腕の運動、④足先の運動、⑤下半身の運動、⑥全身の運動の6種類とした。体操は、基本的には同じメニューで行ったが、床で行う、椅子に座って行う、立って行うなどバリエーションをつけた。また、その日に行うダンスに合わせて足先の運動を長目に行ったり、振り付けに入っている動きを取り入れるなどの工夫をした。

体操はすべて音楽に合わせて30～40分行い、体操後に10～15分ダンスを行った。9か月後に一つの形として残せるものとして一曲(明日があるさ)ダンスを少しずつ振り付けた。ダンスは簡単な足ふみから手の動きを加え、少しずつ動きを大きくして、全身のストレッチとなるような振り付けとした。月に2回のため、振り付けも進まないこともあったが、健康教室終了時には1曲通してできるようになった。

参加者には、運動時の注意事項として、

- ・呼吸は止めずに行うこと
- ・人と競争しないこと
- ・寒い日の朝、起きてすぐ、食事の直後は運動しない
- ・痛くなったら中断し専門家に相談する
- ・無理のない範囲で行うことを伝え、水分補給と休憩を適宜挟みながら安全に行えるよう留意した。

4. 結 果

1 か月 2 回開催予定としていたが、気象条件により中止した日もあり、9 か月間で16回行った。

健康教室参加者人数

月日	人数
6月1日	8
6月15日	5
7月13日	8
9月7日	8
9月21日	9
10月5日	5
10月19日	8
11月2日	7
11月16日	6
12月7日	6
12月21日	4
1月18日	6
2月15日	4
2月22日	6
3月1日	4
3月15日	6
計	100

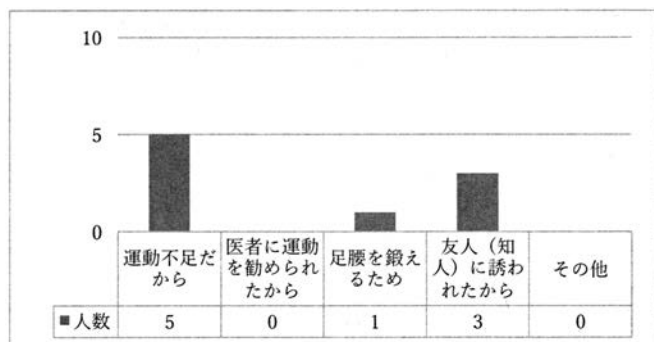
- 参加者は30歳～69歳までの男女で、参加人数は延べ100名であった。
なお、参加者は平均6人であった。



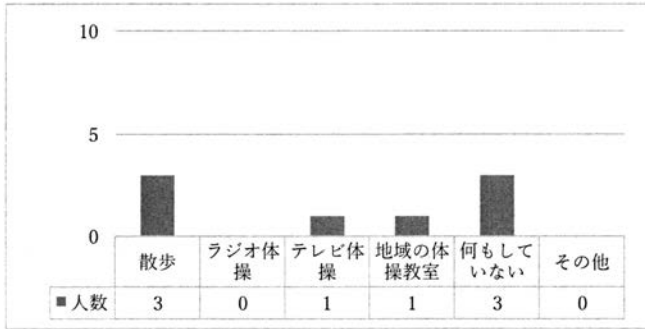
①初回アンケート

- 参加者 8 名
- 年齢 30歳代（1名）、40歳代（3名）、60歳代（1名）、70歳代（2名）

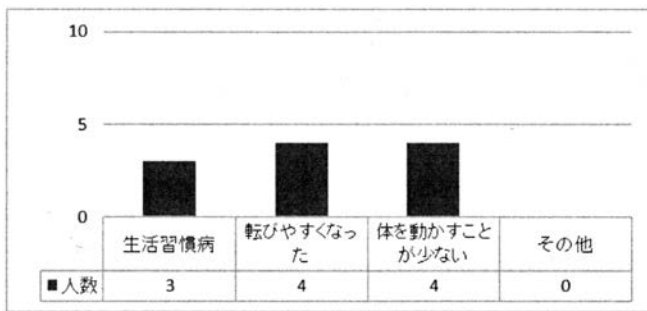
- 健康教室参加理由（複数回答）



• 普段の運動について

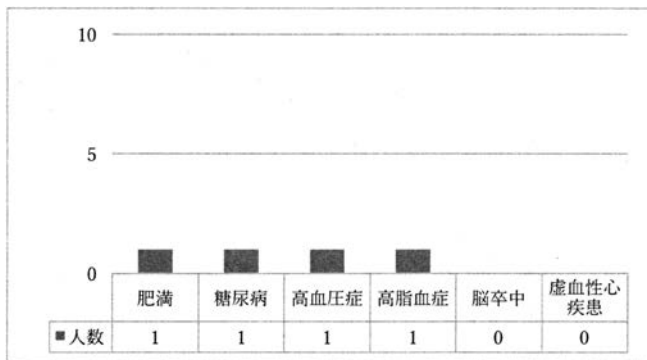


• 健康上の不安（複数回答）



参加者の年齢は幅広いが、運動不足を感じている人が多いことが参加のきっかけとなっている。

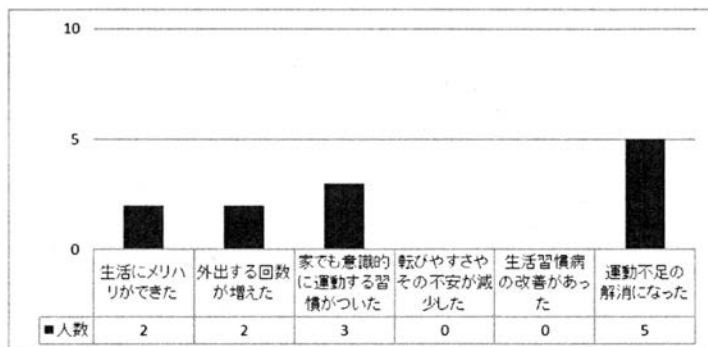
• 生活習慣病など



参加者の半数が肥満や生活習慣病であり、病院を受診していた。

② 5か月後アンケート

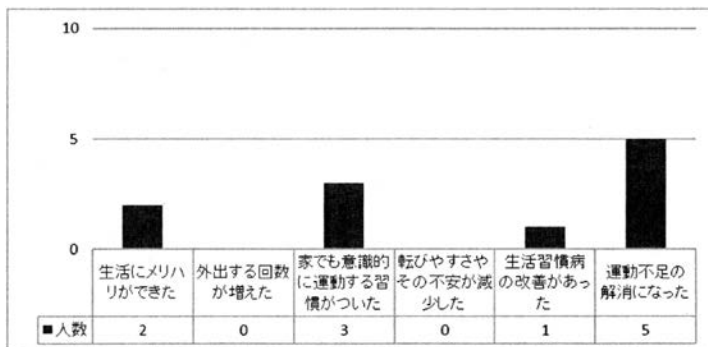
- 参加者 7 名
- 年齢 30歳代（1名）、40歳代（3名）、60歳代（3名）
- 健康教室参加での変化（複数回答）



参加者は、月2回継続して参加しており、運動不足解消になったとの回答が7名中5名である。また、「今後も健康教室の参加を続けたいか」の質問に対して、7名全員が今後も健康教室に参加したいと回答している。

③ 9か月後アンケート

- 参加者 6 名
- 年齢 30歳代（1名）、40歳代（2名）、60歳代（3名）
- 健康教室参加での変化（複数回答）



前回同様に参加者は月2回継続している参加者であり、健康教室参加での変化として、運動不足解消を殆どの参加者が回答している。また、前回には回答になかった「生活習慣病の改善」が変化としてあげられた。

なお、自由記述に「今後も継続してほしい」と回答があった。

5. 考 察

前述のように今回の健康教室は、介護予防という観点だけではなく地域住民の健康への意識づくりも目的としていた。

参加者は少人数ではあるが、継続して参加する人が多く、アンケートでも参加者の半数が「家でも意識的に運動する習慣がついた」としており、これは、健康上の不安であった「体を動かすことが少ない」ことへの意識の変化ではないだろうか。ストレッチを行う際、自宅でも取り入れやすい動きのメニューであったこと、床で行う、椅子に座って行う、立って行うといったバリエーションをつけたことで、参加者それぞれが生活状況に合わせてストレッチを選べたことが家での運動につながったと考える。

また、健康教室への参加を継続することで、「生活にメリハリができた」「外出する回数が増えた」とする回答もあり、定期的な参加が生活の見直しにつながるきっかけとなっているようである。

なお、健康教室では開催期間中にダンスを1曲仕上げた。日本フォークダンス連盟では「皆で踊るということに意味があり、その行為に一体感を感じることが大切である」としている。開催場所で活動している自閉症の方は、日ごろの運動不足解消も兼ね健康教室開催日以外にもダンスの練習をDさんと行っていた。その効果か、回を重ねるごとに笑顔が増え、音楽に合わせて踊ることを楽しんでいるようであった。

最終的に何らかのイベントなどで発表できるような機会は設けられなかったが、このように参加者が一つのものに取り組むことができるような内容が参加の継続や今後も続けたいという声につながったのであろう。

6. 今後の課題

厚生労働省は「これからの介護予防」として「住民自身が運営する体操の集いなどの活動を地域に展開し、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する」ことをあげている。

高知市ではじまった「いきいき百歳体操」は住民主体をモットーに行われている。住民主体で行うことで、体操を開催する場が、高齢者同士のつながりの場や情報交換や地域の課題解決の場となり、新たな会場づくりや既存の地域組織の活性化といったメリットがあるとされている。

つまり、介護予防の取り組みは、単に「要介護状態にならない取り組み」だけではなく、住民自身が主体的に参加していくこと、そこから地域づくりへもつなげていくという視点が必要とされている。

今回は健康への意識づくりという目標へは届き、最終的には「継続してほしい」との声から、今後も継続できるような企画をしたいということになったが、住民主体での継続には至らなかった。今後の課題として、介護予防の取り組みは、参加者である住民が継続できる取り組み、継続したいと思う取り組みであること、そしてその取り組みを継続的にサポートができるような体制が求められる。

謝 辞

健康教室開催にあたりご協力いただきました皆様、健康教室に参加しアンケートにご協力くださった皆様に感謝申し上げます。

参考文献

- 厚生労働省：これからの介護予防 <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000075982.pdf>
- 今治市：第7期 高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成30年）
- 黒田研二・藤井博志編：介護予防大作戦 地域で進める介護予防、新日本印刷株式会社（2004）
- 荒川・石坂他：音楽の心理的効果と身体に及ぼす影響、京都大学医療技術短期大学部紀要 89-97（1996）
- いきいき百歳体操の取り組み～住民主体の介護予防活動～ <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000058737.pdf>

オリジナルレシピから創造性を学ぶ試み －『今治ブレストショコラ』レシピ再現を通して－

石見 和子

Attempt to Learn Creativity from Original Recipes －Through “BARI-BREST-CHOCOLAT” Reproduction－

Kazuko IWAMI

1 はじめに

2000年代に突入してからの愛媛県今治市（以下：今治市）は話題性に富んでいる。中でも業績低迷に喘いでいた「今治タオル」のV字回復には目を見張るものがあり、認知度においては2004年で36.6%、2014年時点で76.9%と急激な上昇を遂げている¹⁾。

広島県尾道市～今治市を結ぶ「しまなみ海道」は、近年のサイクリングブームを追い風に「サイクリストの聖地」と呼ばれ、世界各地から多くのサイクリストが訪れて高速道路を走行しながら多島美を楽しむ。いずれも今治市普及の決め手となる強い個性でありながら、今治市全体のイメージ構築にまでには至らず、若年層の地元定着につながっていないといわれてきた。

2018年10月、今治市は今治ブランド戦略会議を発足した。有する多数のキラークンテツを一つにまとめ、今治市の認知度アップとイメージを発信するための活動を「i.i.mabari！（アイアイ今治）キャンペーン」と銘打ち、今治の魅力を広く世界に発信することを目的とした。その施策の一つとして、2019年4月より、市内のカフェなどにて、今治市を盛り上げる新ご当地スイーツ「今治ブレスト（読み：バリブレスト）」の販売を開始した。「今治ブレスト」は、世界最古のサイクリングイベント「パリ・ブレスト・パリ」にちなんだ自転車の車輪のフランス銘菓「パリ・ブレスト」に着想を得て開発されたものである。「今治ブレスト」の基本コンセプトは、①自転車の車輪をイメージさせるリング状のスイーツ ②今治産の食材使用 ③今治市とのかかわりのある店舗で販売 の3点である。今後は今治市外での販売も視野に入れ、今治市を代表するスイーツとしてさらなる躍進が期待されている²⁾。

2019年12月、今治市と今治明德短期大学（以下：本学）の共催で、「今治ブレスト」新レシピの特別公開授業を実施した。地域の一員として今治市の魅力発信を担う学生たちへのメッセージならびにオリジナリティの学びの場であった。約半年にわたる取り組みをここに報告したい。

2 オリジナルレシピへのアプローチ

2019年度より、本学スイーツ・カフェコースでは、新規科目「製菓創作演習Ⅰ・Ⅱ」を必修とした。製菓製パンに関する疑問点を指摘し、自らがアクションを起こして解決し説明できるようになることを目的としている。到達目標としては、素材を活かした菓子のオリジナルレシピを考案し、集積した知識と製菓実習授業で学ぶスキルを活用した創作力への反映を目指すものである。

製菓の経験がない学生も含まれるため、まずはスイーツのイメージを可視化すべく、下記のワークを行った（1年生：製菓創作演習Ⅰ、2年生コースセミナーⅢにて実施）。ひらめき重視の従来型にとどまらず、アイデアを引き出す仕掛けづくりに重点を置いた。

1 スイーツ勢力図

製菓実習ではスイーツの好き嫌いをはっきり主張する学生が多く、苦手食材を使用したレシピを学ぶ時は、心なしか覇気のないことがある。しかし、いざ試食してみると思いの外おいしく感じることもあるが、受けつけられないと拒否するケースも見逃せない。

オリジナルレシピを構築するには、柔軟性のある思考が求められる。自らの嗜好を理由に嫌いなものを排除して創造の幅を狭めるのではなく、嗜好・スタンダード・トレンドを包括的に理解した上で表現しなければならない。このままでは既存のコピーが限界であり、真のレシピ開発とアレンジにまでは踏み出せないと憂慮し続けていた。

学生との会話から、SNSで得る情報によってトレンドを理解していることがわかった。よって、食の引き出しを開けるために、図2のシートを用いて「スイーツ勢力図」作成を試みた。（参考資料：『ELLE gourmet MARCH 2019 ずるくらい魅力的なおやつ』）

図1は伝統と発展が共存するスイーツ界の現在を分析したピラミッドである。現代のいちごスイーツ界を取り巻く潮流（＝時代の傾向）を「女王」「新勢力」「定番」の3つに分類して分布状況を表したものである。

- ①老若男女に愛されて独走＝「女王」（ショートケーキ）
- ②数年で一気にスターダムを駆け上がった＝「新勢力」（大福・パフェ・サンドイッチ他）
- ③スイーツの繁栄と躍進を支えてきた＝「定番」（ミルフィーユ・パンケーキ他）³⁾

<結果>

授業では「いちご」を「柑橘」「チョコレート」2パターンに置き換えて学生への課題とし、必須項目としてスイーツごとにイラストとキャプションの記述を求めた。ここでは菓子名のみ紹介する。複数回答の場合は柑橘名を明記している。他の潮流と重複したスイーツには下線を付記した。

図1 いちごスイーツ勢力図³⁾

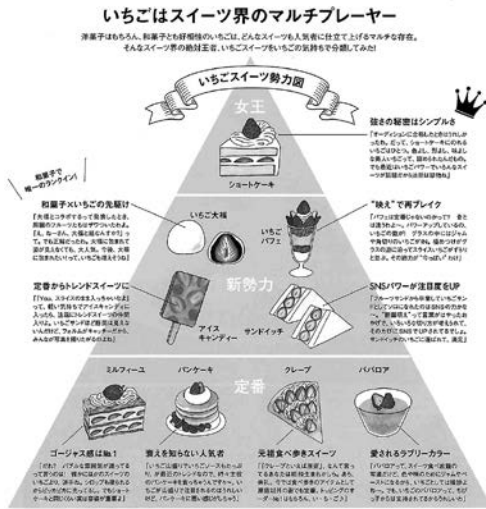
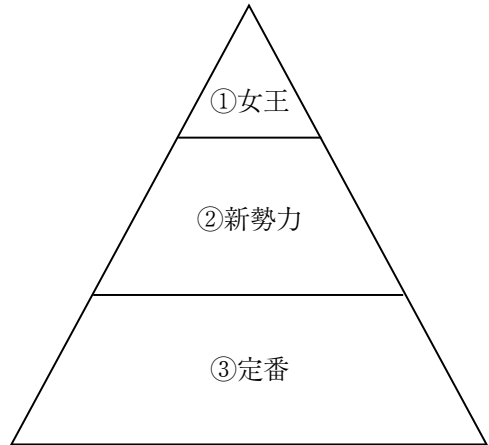


図2 ワークシート



●柑橘の場合：1、2年生13名対象

女王：みかん大福 2名、タルト 2名、アイスキャンディー、クレープシュゼット、シュークリーム、ゼリー、チーズケーキ（菓子ではない不適切な回答があった。）

新勢力：みかん大福 7名、ゼリー 4名、ムース 3名、アイス 3名、シュークリーム 2名、タルト 2名、ひなた団子⁵⁾ 2名、ロールケーキ 2名、杏仁豆腐、オレンジェット、寒天、サンドケーキ、シャーベット、ショートケーキ、チーズケーキ、バームクーヘン、パフェ、ババロア、パンケーキ、プリン、マドレーヌ、ムースケーキ

定番：ゼリー 8名、パウンドケーキ 7名、シフォンケーキ 3名、マーマレード 3名、マフィン 3名、オレンジピール 2名、クッキー 2名、シャーベット 2名、フルーツタルト 2名、アイス、あんみつ、サンドケーキ、ジャム、シュゼット、ソフトクリーム、バームクーヘン、パイ、ババロア、パフェ、パンナコッタ、ひなた団子⁵⁾、マドレーヌ、みかん大福、ロールケーキ

<考察1>

具体的にミカン・オレンジ・デコボン・河内晩柑・ハッサクの名前が挙がった。柑橘への親近感、河内晩柑を使った菓子開発（ひなた団子）⁵⁾の経験から生まれた発想だと推察できる。3潮流（女王・新勢力・定番）すべてに「みかん大福」が登場している。理由としては、和菓子実習でいちご・梅・栗・みかんの大福製造を履修していたこと、さらに今治市内にある「みかん大福」で全国的に有名な店舗の認知度が影響した可能性がある。和菓子・洋菓子（焼菓子）・冷菓でポピュラーなものが多いことから、喫食経験を判断基準として各ポジションに振り分けたと考える。

●チョコレートの場合：1年生5名対象

女王：チョコケーキ 3名、クラシックショコラ、フォンダンショコラ

新勢力：チョコもち2名、クレープケーキ、シュークリーム、チーズショコラ、チョコスティック、生チョコ、生チョコ大福、生チョコパンナコッタ、パイ、フランケーキ、マジックチョコレートボール、マフィン、ムース、焼きチョコタルト、ルビーストチョコレート

定番：ガトーショコラ4名、ブラウニー3名、トリュフ3名、生チョコ2名、エクレーア2名、アイス、コロネ、スコーン、ラバケーキ、ロールケーキ

<考察2>

調査人数を絞って分布の様子を探った。柑橘のようにスイーツ名が多く挙がっていない。ガトーショコラ、クラシックショコラ、フォンダンショコラの類似したフランス菓子がノミネートされているが、ガトーショコラが定番にあるのは知名度が起因すると考える。

柑橘の結果も同様で、新勢力では和菓子の要素をもつ菓子が注目されている。和菓子と洋菓子のおいしいところ取りは、今後の創作活動に活かされるのではないか。回答した学生全員がチョコレート好きな嗜好の持ち主である。

2 ii.imabari ! (アイアイ今治) グランプリへのエントリー

今治市は2019年3月にii.imabari ! キャンペーンを発足した。意味はI'm into IMABARI (私は、今治に夢中です)。ii.imabari ! (アイアイ今治) グランプリは取り組みの一環であり、8つのテーマにおける課題解決のアイデアを広く募集している²⁾。

スイーツ・カフェコース学生は、「テーマ4. 今治ブレスト (バリブレスト) を盛り上げよう。」にエントリーした (表1)。

- ・応募期間：一般部門 9/1 (日) ~ 10/31 (木)

表1 「今治ブレスト (バリブレスト) を盛り上げよう。」アイデア一覧

アイデア名	シュー生地	クリーム	フィリング・トッピング
1 Sel Brest	塩シュー	塩チョコ・レモン	岩塩・ラズベリー・いちご・アラザン
2 いちごブレスト	スタンダード	バニラアイス	いちご (生・ドライ・ジャム・チョコ)
3 カラフルバリブレスト	スタンダード	ラズベリー	今治いちご・ラズベリー・ブルーベリー
4 バリブレスト	みかん入り	みかん	今治みかん
5 イマサイクリングブレスト	スタンダード	アイスクリーム ディプロマット アーモンド	アーモンドスライス・チョコソースまたはフルーツソース
6 まるごとみかんブレスト	スタンダード	みかんカスタード	みかん・今治いちご・ブルーベリー・ミント
7 バリブレスト	スタンダード	ディプロマット	河内晩柑ピール・バニラアイス・黒蜜・きな粉
8 みかんづくし	塩シュー	みかん	今治みかん・チョコレート・ミント
9 フルーツブレスト	スタンダード	いちご	河内晩柑ピール・みかんジャム・ブルーベリー

10紅まどんなバリ ブレスト	スタンダード	紅まどんな	紅まどんなピール
11バリブレスト	スタンダード	シャンティ・ブルーベリー	ブルーベリー
12今治カステラ	カステラ	バナナ	干しココナッツ
13バリ・バリサン	チーズ・ヨーグルトムース・みかんジャム		みかんジュース・ホワイトチョコ・生クリーム・みかん果皮・フォンダン

<考 察>

いずれも学生の経験値と創造性から考え浮かんだ今治ブレストである。62%の学生が柑橘を、38%がチョコレートを素材の一部に用いている。地元特産品では柑橘が第一選択になる可能性が高く、チョコレートは一般受け可能な食材だと認識していることが読み取れた。前述1スイーツ勢力図（柑橘・チョコレート調査）のイメージが強く残っている可能性は否めないが、興味深い事実として記しておく。

3 『今治ブレストショコラ』の分析

今治市出身のパティシエ 徳永純司氏を招聘し、オリジナルレシピ『今治ブレストショコラ』公開と学生へのデモンストレーションを兼ねた特別公開授業を開講した。

- ・日 時：令和元年12月3日（火）12：50～16：00
- ・場 所：本学 製菓実習室
- ・講 師：徳永 純司 氏（ホテル インターコンチネンタル東京ベイ）⁶⁾
- ・参加学生：本学スイーツ・カフェコース12名、調理師専修科6名
- ・レ シ ピ：アイアイ今治公式HP <https://iimabari.jp/special/bari-brest/recipe.html>

1 実習メモから

徳永氏のデモンストレーションを見る機会は滅多にあるものではない。当日の製菓実習室は学生教職員、メディア関係、今治市関係者等が集結して人が溢れ返り、全工程を通してベストポジションで見ることができた幸運な学生は極一部であった。筆者は、世界的に名高い徳永氏の丁寧な手技を間近で見た者として、可能な限りプロセスの詳細を掘り起こし、学生や製菓に興味を持つ方々へ記録を残して発信する責任を痛感した。

後日、学生有志から提供された実習メモ・筆者メモ・メディアの公開情報⁷⁾・画像を元に、徳永氏から学んだ『今治ブレストショコラ』の再現性を高めるためのポイントを作業工程の時系列にまとめた（表2）。

表2 パーツ別：材料（重量）・作業における注意点とワンポイント <使用器具>

①クレームダイヤモンドショコラ	
材 料（グラム）	作業上の注意点
無塩バター 29g	・常温に戻して柔らかくする。硬い場合はボウルに入れて直火で温めてよい。 <ゴムベラ>
粉糖 29g	・ふるう。バターが柔らかくなってから加える。 <ゴムベラ>
全卵 38g	・バターと粉糖がなじんだら、溶き卵を少しずつ加え混ぜる。 ・柔らかくなったら<ゴムベラ→ホイッパー>に替えて混ぜる。
アーモンドプードル 29g	・単独でふるう。混ぜる <ホイッパー>
薄力粉 4g	・薄力粉とココアを合わせてふるう。
ココアパウダー 5g	・粉っぽさがなくなればOK。混ぜ過ぎない。 <ホイッパー>

②シューショコラ	
材 料（グラム）	作業上の注意点
牛乳 60g	・鍋に牛乳～グラニュー糖まで順に入れて火にかけ、バターの塊が溶けてなくなったら沸騰までに火を止める。 <ゴムベラ>
水 60g	
無塩バター 48g	
塩 0.6g	
グラニュー糖 6g	
薄力粉 63g	・合わせてふるっておく。
ココアパウダー 5g	・鍋に入れてひと塊になるまで火にかけ、底に膜ができるまで混ぜて糊化させる。 <ゴムベラ>
全卵 135g	・鍋を火から下し、生地をボウルに移す。溶き卵を少しずつ（目安10回以上）に分けて入れながら混ぜる。ゴムベラから生地がゆっくり落ちるくらいが目安。水分が足りない時は卵を追加して調整する。 <ゴムベラ>
アーモンドスライス 適量	・55mmセルクルを使い、薄力粉でオープンシートに絞るための目印を入れる。 ・印をなぞるように生地を絞る。 <星口金10切-10> ・さらに上から①クレームダイヤモンドショコラを絞る。 <平目口金No.5> ・アーモンドスライスを1個につき6～7枚ずつ置く。
粉糖 適量	・上から粉糖（溶けるタイプ）を軽く薄く振りかける。 アーモンドスライスで食感と風味をプラスする。

③シャンティショコラシトロン	
材 料（グラム）	作業上の注意点
生クリーム35% 70g	・鍋に合わせて火にかけ、鍋の周りが泡立って来たら火を止める。 ・レモン果皮の粒々に香りがある。 <ゴムベラ、ゼスター>
水あめ 12g	
レモンゼスト 1/4個	

ショコラオレ40%	60g	・沸かした生クリームに、湯せんで溶かしたチョコを混ぜながら少しずつ加える。混ぜないと粒が出る。ざらざらした状態を乳化させると艶が出る。(実習では氷水に当てた) ＜ゴムベラ＞
生クリーム35%	140g	・非加熱のまま上記に混ぜる。劣化を防ぐ目的。3～4時間冷蔵庫で寝かせるとよりなめらかになる。(実習では氷水に当てた) ・冷却後、ボウルの底を氷水に当てながら、絞りの硬さまで泡立てる。 ＜ホイッパー＞

④クレームショコラプラリネ		
材料 (グラム)	作業上の注意点	
牛乳	100g	・ナイフでバニラを裂き、種を取り出してさやも一緒に鍋に入れる。 ・牛乳を沸騰直前まで沸かす。
バニラビーンズ	0.1本	
卵黄 (加糖卵黄20%)	20g	・薄力粉とコーンスターチを合わせてふるう。 ・卵黄+グラニュー糖を白っぽくなるまで混ぜる。ふるった粉類を加えて混ぜる。 ＜ホイッパー＞ ・沸かした牛乳を少しずつ加えて全体を混ぜる。 ・艶が出るまで炊いて裏ごしする。 ・溶かしたチョコの中に少しずつ加えて乳化させる。 <ゴムベラ>
グラニュー糖	20g	
薄力粉	5g	
コーンスターチ	6g	
ショコラノワール61%	33g	・湯せんで溶かす。
生クリーム 40%	60g	・ボウルの底を氷水に当てながら8分立てにする。 <ホイッパー>
プラリネ・ア・ラシエンヌ	50g	・最後に生クリームとプラリネを加えて混ぜ合わせる。

⑤ブラックショコラ		
材料 (グラム)	作業上の注意点	
ショコラノワール61%	適量	テンパリングして1mm以下に薄く伸ばす。

*** 追記：食材について**

生クリーム35%・40%：乳脂肪分35%・40%

レモンゼスト：今治産レモン果皮

ショコラオレ：ヴァローナジャポン フェーブ ジヴァラ ラクテ (カカオ分40%)

ショコラノワール：ヴァローナジャポン エキストラ (カカオ分61%)

全卵：中沢乳業 セーヌ (殺菌全卵)

卵黄：中沢乳業 ロワール (殺菌全卵) 20%加糖卵黄

2 『今治ブレストショコラ』 レシピ構成

スイーツ・カフェコースでは、柑橘を使った菓子開発を研究テーマにしており^{4) 5)}、学生にとってはなじみ深い食材である。徳永氏オリジナルレシピ公開に当たり、筆者たつての希望であった今治産柑橘と、徳永氏のスペシャリテであるチョコレートのマリアージュが実現すると知った時の高揚感は、今も記憶に新しい。

(1) パーツと食材の関係

『今治ブレストショコラ』(写真1)は5つのパーツで構成されている(図3表3)。

- ①クレームダマンドショコラ ②シューショコラ ③シャンティショコラシトロン
④クレームショコラプラリネ ⑤ブラックショコラ (以下①～⑤: パーツ名の表示)

図3 今治ブレストショコラ 断面図

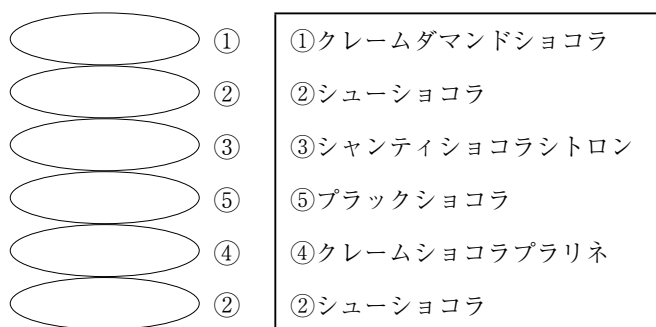


写真1 今治ブレストショコラ



今治市産業部営業戦略課 提供

表3 パーツ別: 粉類・砂糖(塩)・卵以外の食材比較

パーツ	チョコレート系	アーモンド系	乳製品	その他副材料
①	ココアパウダー	プードル	無塩バター	-
②	ココアパウダー	スライス	無塩バター・牛乳	-
③	カカオ40%	-	生クリーム35%	レモン果皮
④	カカオ61%	プラリネ・ア・ラシエンヌ	生クリーム40%	バニラビーンズ
⑤	カカオ61%	-	-	-

<パーツ別紹介>

- ①ココアパウダー入りアーモンドクリーム
- ②ベースとなるチョコレート風味のシュー生地
- ③レモン果皮入りミルクチョコレートクリーム
- ④カスタードクリーム+ビターチョコレート+プラリネ
- ⑤テンパリング(温度調節)したチョコレートを厚さ1mm以下に薄く伸ばしたもの

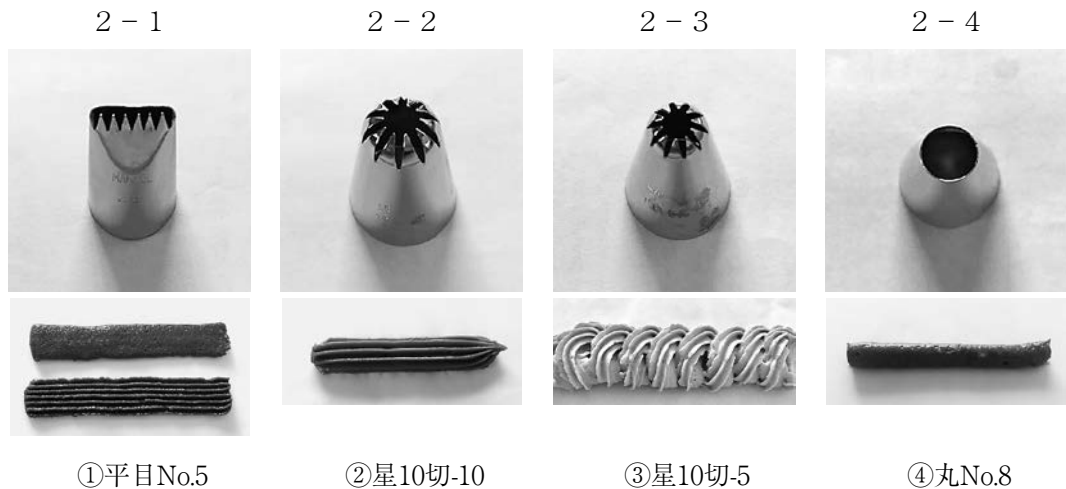
(2) 生地・クリームと器具の関係

生地・クリームの絞り口金は、すべて使い分けられている（表4写真2）。

表4

パーツ	口金の種類
①クレームダイヤモンドショコラ	平目No.5
②シューショコラ	星10切-10
③シャンティショコラシトロン	星10切-5
④クレームショコラプラリネ	丸No.8

写真2 口金の種類と絞りの形



- ①ギザギザと平らな両面あり。シューショコラの上に、平らな面で均一に薄く絞る。
- ②今治プレストショコラの土台で、ボリューム感が出る。
- ③軽い食感のクリームをさらに口当たり良くするために、コイル状で絞り込む。
- ④重厚なクリームは、下側の生地空洞内に絞り込む。

3 『今治プレストショコラ』特別公開授業 スイーツ・カフェコース学生感想まとめ

●試食の感想

- ・2種のクリームで手が込んでいて相性がよかった。
- ・レモン風味がすごく、サクサク食感でおいしかった。
- ・シューとクリームとレモンの香りがおいしかった。
- ・生地のサクサク、ブラックショコラのパリパリ食感が新しいと思った。
- ・レモン風味がさっぱり、ブラックショコラがおしゃれで新食感だった。高級な感じ。
- ・子どもより大人向け。クレームショコラプラリネが濃厚でプロの味。
- ・レモンはあまり感じなかったが、甘過ぎず食べやすいのはレモンのさわやかさから。

- ・チョコレートとアーモンド味の中、レモンのさわやかさは宝石のようでした。
- ・細かいアイデア（ブラックチョコラ・レモン・アーモンドトッピング）がすごい。
- ・甘さ控えめで、見た目がとてもかわいかった。

●授業での学び

- ・一つ一つ丁寧に作る事が大切である。
- ・作業ポイントを教わり、楽しくお菓子作りができた。
- ・手際よくなりたいと思った。
- ・自分では思いつかない製法があつてすごかった。
- ・丁寧にきれいな絞り方を学んだ。
- ・基本が一番大切である。
- ・それぞれに合った口金で最高の見た目を表現する。
- ・レシピが1g単位で細かくて驚いた。お菓子作りは高い精度が求められる。

4 『今治ブレストショコラ』アレンジと製菓理論

『今治ブレストショコラ』の一部を試験的に変更し、成果物を試食してオリジナルレシピと対比させた。食材の分量はレシピ通りで試作している。

写真3

3-1 ①クレームダマンドショコラなし



3-2 ①クレームダマンドショコラあり



各写真：左から直径45mm、55mm、65mm

1 大きさ

●45mm、55mm（オリジナルレシピ）、65mmでの比較

②シューショコラ生地は、星10切-10で生地の直径を55mmに絞り出している。口金の先端口径が1cmあるため、ボリュームと安定感のあるフォルムになる。一方、直径を45mmにすると中央の空洞が小さくなり、車輪のダイナミズムに欠けて見栄えがしない。65mmは見た目のボリューム感が良いが、気軽に食べられる大きさではない。クリーム類を絞り込むと、持ち上げる時に不安定である。

2 クレームダマンドショコラ

●クレームダマンドショコラなし、ありの比較

①クレームダマンドショコラなしのシュー生地（写真3-1）は、色が薄く模様がくっ

きり残る。星口金の特徴がよく出ていて見た目が美しく、生地を立て伸びが良い。①を絞ったシュー生地（写真3-2）は、クラック（ひび割れ）が生じることから表面に動きが生まれ、加えてココアパウダーの焼き色からはアーモンドとともに香ばしさが伝わる。

①クレームダイヤモンドショコラのベースとなる「クレーム・ダイヤモンド」で注意したいのは、卵の温度と入れるタイミングである。卵の温度が低過ぎてバター生地に入りにくい状態は分離を引き起こす。卵を一度に入れてしまうと、短時間で分離が起こる。乳化が不十分だと生地は重く、焼成後に油脂が浮き出てくることもある。よって、なめらかな食感が消失してバター感が強くなり、表面が焦げやすく見た目にも影響する⁸⁾。緩めたバター＋グラニュー糖に常温の卵を少しずつ加えながら乳化を試みた。

3 食感と味

①クレームダイヤモンドショコラを上から絞らない生地（写真3-1）は、星口金の模様部分がくっきり鮮明に浮き出ている歯触りが良く、生地を食べているダイレクト感が強い。味はほのかに塩味をキャッチしつつ、ココアパウダー（生地全体の1.3%量）の存在がわかる軽いフレーバーである。写真3-2は、まず①クレームダイヤモンドショコラの甘くコクのあるサクサク食感が口に入ってくる。②シューショコラがほとんど甘味のない生地であるため、一体化すると味のバランスが取れる。側面から見ると、①と②がはっきりと二層に分かれているのが確認できる。最上部のアーモンドスライスが空焼きせず一緒に焼き込んでおり、小気味よいアクセントになる。

4 アーモンド・生クリーム・チョコレート

●アーモンド：形状の差

写真4

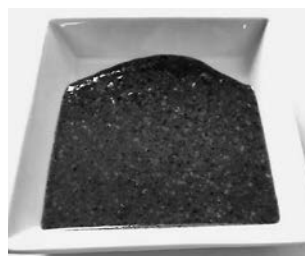
4-1 スライス



4-2 プードル



4-3 プラリネ



- (1) スライス：薄切り。①クレームダイヤモンドショコラ生地へトッピングとして散らす。
- (2) プードル：粉末状。①クレームダイヤモンドショコラ生地の一部として使用。
- (3) プラリネ・ア・ラシエンヌ：アーモンドを砂糖シロップで煮詰めてカラメル状にし、粒を残しながら一定のペースト状になるまで砕いたもの。なめらかな舌触りと濃厚な味わいが特徴。④クレームプラリネショコラの一部として使用。

いずれもパーツ別で用途が分かれ、(1)は外観での存在感と食感をもたらし、(2)で

生地になじませて風味をつけ、(3)ではアーモンド独特の濃い味と香りを醸し出すとともに粒々した食感を与えている。焼成前に振る粉糖が少なすぎると、後に(1)のアーモンドスライスが剥がれ落ちやすくなるため、トップ部分の外観が変化することを意識しておきたい。

●生クリーム

写真5

5-1 ②シューショコラ内部



5-2 ④クレームショコラプラリネ絞り



(1) ③シャンティショコラシトロン：乳脂肪分35%で軽い口当たりを生み出す。レモン果皮がもたらす爽やかな酸味が引き立つ。生クリームはレシピ全体で210g使用するが、70g（全体の1/3量）を沸かした後に、溶かしたミルクチョコレートへ入れて乳化させる。残り140gを非加熱のまま加える理由は、乳タンパク質が壊れて劣化しやすくなるのを防ぐためである⁹⁾。レモン果皮入りクリームは水分と空気を多く含んでおり、コイル状にたっぷり絞り込んで軽い食感を楽しむことができる（写真2-3星10切-5）。

(2) ④クレームショコラプラリネ：乳脂肪分40%使用。カカオ含有量61%のビターチョコレートとプラリネ・ア・ラシエンヌを混合した重厚で香り高いフレーバーのクリームである。プラリネの粒感が残り、その存在感は製品のパーツにおいて突出している。

写真5-1の内部構造は、シューショコラ生地内の水分が加熱によって水蒸気に変化した時の通り道である。牛乳・水・バター他（表2）を完全に溶かし、粉類を混ぜて糊化しておかなければ、シュー生地特有の空洞は発生せずに保形できない。

写真5-2の右側でクリーム絞り込み量を倍にしてみたところ、強烈な重量感と甘味を覚えた。必要以上に絞り込むことの弊害と適正量への配慮は欠かせない。

●チョコレート：カカオ含有量の差

写真6

6-1 カカオ40% ミルク



6-2 カカオ61% ビター



(1) ショコラオレ：カカオ分40%のミルクチョコレート（写真6-1）

ガナッシュ（チョコレートと生クリームを混ぜたもの）は、最終的に生クリームの水分をベースとして、そこにカカオバターと乳脂肪を分散させる水中油滴型の乳化の形をとる。その際、ベースとなる水分が十分でないと、カカオバターなどの脂肪分が分散するスペースが不足して分離しやすくなるため、低脂肪の生クリーム（その分水分が多い）を使用する¹⁰⁾。

乳成分が入っているミルクチョコレートは色が薄い。『今治プレストショコラ』完成時に見えるクリームはシャンティ（生クリームに砂糖を加えて泡立てたもの）が主役であり、苦さ控えめのミルクチョコレートがまろやかさをプラスしている。

(2) ショコラノワール：カカオ分61%のビターチョコレート（写真6-2）

プラリネ・ア・ラシエンヌには油分が含まれており、一般的には低脂肪の生クリームを合わせるところであるが、40%を用いている。バニラが香る滑らかなパティシエール（カスタードクリーム）をベースに、チョコレートでコクと苦味をプラス、生クリームを加えてまろやかさと軽さをもたらし、最後にプラリネを混合してインパクトと調和を生み出している。泡立過ぎて固くなると滑らかさを失い、食感が変化するので注意が必要である。

5 組み合わせの検証

生地・クリームすべてにチョコレートまたはココアパウダーを使用している（表3）。チョコレートのカカオ含有量を変えると味の濃淡が生まれ、クリームとの組み合わせの妙がレシピを支えている。パーツごとの特性を再確認するために新たな構成を試みた。

オリジナルレシピ基準（○）で、各パーツを省いた時（×）に感じる味わい（i～v）を比較した。

表5

パーツ別	オリジナル レシピ (基準)	除 外				
		④	③	①	① ③	① ④
①クレームダイヤモンドショコラ	○	○	○	×	×	×
②シューショコラ	○	○	○	○	○	○
③シャンティショコラシトロン	○	○	×	○	×	○
④クレームショコラプラリネ	○	×	○	○	○	×
検 証 結 果	0	i	ii	iii	iv	v

注) 生地とクリームを組み合わせを試すため、⑤ブラックショコラは不使用

<検 証> オリジナルレシピ (0) を基準にした場合

0 : パーツ別の個性がわかる。チョコレートとクリームの強弱、レモン風味が印象的。

i : ①③で全体をカバーしている。最もオリジナルレシピ (0) に近い味。

ii : ②シューショコラの存在が消えるくらいに④の濃厚な甘苦味が突出している。

iii : 同じクリームでありながら、(0) のような味の深みを感じない。

iv : 見た目のボリューム減少。全体的に物足りず、もうひと味を探し求めてしまう。

v : チョコレートが苦手な人向き。クリーム増量でレモン風味から満足感を得たい。

パーツを完全に分解して食べると、各々のおいしさを十分に堪能できる。しかしながら、部分的に除去した状態で組み合わせて食した場合 (i ~ v)、数字で例えると7割程度の力しか出せていないように感じる。一転、全パーツを使ったオリジナルレシピでは、チョコレート、レモン風味を生地が包み込んだ味わい深さに驚嘆する。①クレームダイヤモンドショコラは、全体に占める重量比は少ないが、生地の一部であると同時にクリームとのクッション役でもあった。100%の味を知ると、もはや元には戻れない。

6 『今治ブレストショコラ』の総括

オリジナルレシピは、ディテールに至るまで考えられており、最後まで飽きずに食べさせるおいしさの工夫やチョコレートの好ましい余韻を残すことに成功している。生地を噛みしめるほどに③シャンティショコラシトロンからレモンフレーバーが溢れ出して主張するが、全体のバランスを阻害するものではなく補助的な役割である。改めて柑橘 (レモン) の利用範囲の広さを認識した。①クレームダイヤモンドショコラのコクと歯もろさ、⑤ブラックショコラのパリパリ食感で躍動感をも演出している。表5で試したが、2種の生地2種のクリームすべてが響き合ったおいしさだといえる。外観の洗練されたデザインは印象深く、いっそう製品のクオリティを上げている。

徳永氏の『今治ブレストショコラ』は、今治を動かすエキサイティングな車輪「今治ブレスト」を表現する力強さそのものであった。

5 学生オリジナルレシピの変化と考察

特別公開授業の1か月後、学生に表1「今治プレスト（バリプレスト）を盛り上げよう。」のアイデアを見直しするように促した。3か月前に考案したオリジナルレシピを客観視して徳永氏の授業から得たものを形にする目的である。

学生には、アイデア名、コンセプト、デザイン、原材料すべての範囲での変更可能とした。結果が表6である（変更部分は下線で付記した）。

表6

アイデア名	シュー生地	クリーム	フィリング・トッピング
1 Sel Brest	<u>スタンダード</u>	塩チョコ・ <u>生クリーム</u>	塩・ <u>ラズベリーパウダー</u> ・いちご
2 <u>冷涼いちごプレスト</u>	スタンダード	バニラアイス	いちご（生・ドライ・ジャム・チョコ）・ <u>粉糖</u>
3 <u>ストロベリーバリプレスト</u>	スタンダード	<u>いちご</u> ・ラズベリー	今治いちご・ラズベリー・ブルーベリー・ <u>粉糖</u>
4 <u>オレンジバリプレスト</u>	<u>オレンジジュース</u>	<u>生クリーム</u>	<u>オレンジ</u> ・ <u>粉糖</u>
5 <u>エネルギーいっぱいオレンジ車輪</u>	スタンダード	<u>プラリネ</u> ・ <u>ディプロマツトオレンジ</u>	<u>オレンジピール</u> ・ <u>アーモンドスライス</u> ・ <u>チョコレート</u>
6 <u>まるごとみかんプレスト</u>	スタンダード	みかんカスタード	みかん・今治いちご・ブルーベリー・ミント
7 <u>さっぱりバリプレスト</u>	スタンダード	ディプロマツト	河内晩柑ピール・ <u>チョコソース</u> ・ <u>レモンマーマレード</u>
8 <u>みかんのバリプレスト</u>	塩入り	みかん	今治みかん・ <u>チョコレート</u> ・ <u>ミント</u> ・ <u>青レモン</u>
9 <u>フルーツプレスト</u>	スタンダード	<u>生クリーム</u> ・いちご	河内晩柑ピール・みかんジャム・ブルーベリー・ <u>いちご</u>
10 <u>キウイプレスト</u>	スタンダード	<u>カスタード</u>	<u>キウイフルーツ</u>
11 <u>バリプレスト</u>	スタンダード	ブルーベリー・ <u>ラズベリー</u>	ブルーベリー・ <u>ラズベリー</u>
12 <u>熱帯国のギフト</u>	カステラ	バナナ	干しココナッツ
13 <u>バリサン</u>	チーズ・ヨーグルトムース・みかんジャム・ <u>みかんジュース</u>		みかんジュース・ホホワイトチョコ・生クリーム・みかん果皮・フォンダン

2019年12月6日付 愛媛新聞

写真7 集合写真



今治市産業部営業戦略課 提供

掲載許可番号 d 20200218-002

<考察>

メイン素材変更、外観を意識したトッピング、全体のバランスを考えてクリームを2種に増やす、シンプルな味に戻すなど、ほとんどの学生が変更点を羅列してきた。シュー生地形状などを具体的に示すように促したところ、口金・サイズ・キャプションに至るまで新たなアイデアが生まれた。明らかに『今治prestショコラ』の製法を意識したものも見られ、学びからオリジナルを打ち出す有意な学習効果が表れている。

器具の丁寧な取り扱いや手際の良さを目の当たりにしたことは、今後の製菓実習における模範ならびに改善への動機づけになるだろう。

6 おわりに

「お菓子作りはサイエンス」よく耳にする言葉である。調理同様、製菓にも理論は必須であり、理解しなければ作るたびに失敗するか、何年経っても理想の製品に仕上げることができない状態で停滞する。

今回の特別公開授業において、徳永氏オリジナルレシピに関われたことは望外の喜びである。一流と呼ばれる人が持つアイデアの引き出しを垣間見ることができた。発想だけでのレシピ構築は難しく、そこには経験、理論、テクニック、柔軟性までもが求められる。改めてプロの感性とおいしさを追及する姿勢に心から敬意を表したい。

こだわりは、個人の思想に基づいて起こるものだと考える。個人のこだわりは万人に理解され支持されることはなく、専門職は仕事をする上で自身の食へのこだわりを除いたスタンスを取らなくてはならない(鈴木、2019)¹¹⁾。

以前読んだ徳永氏へのインタビュー記事に目を奪われたことがある。記者が徳永氏の奇をてらわれない美を打ち出したケーキの食感や味の新鮮さに驚き、秘密のレシピがあるのかと尋ねたところ、「特別なことはない、こだわりがないのがこだわり」と答えたという。すなわち、両氏の理念は重なり合う。

オリジナルレシピは、手から離れた瞬間に自分のものでありながら自分のものなくなってしまう。それは多くの人々に作られることを願って考え抜いたレシピの旅立ちと責任

を意味する。さらに対象者が嗜好に応じてアレンジし、自分好みのレシピに変えて作り続けることこそが、発案者の醍醐味であろう。今後、徳永氏のレシピがどのように活かされるかは未知数だが、アレンジを楽しむのも一方法であるといえる。再現性に焦点を当てた本稿が一助になれば幸いである。製菓に親しまれる方にはぜひ作っていただきたい。

学生たちが連綿と続くスタンダードを学びつつ、時流に合わせた若者ならではの新鮮なアイデアを引き出すためには、今回のような外部との接点を重視した環境づくりが必要である。製菓実習授業はもちろんのこと、興味を抱いた事柄には積極的に向き合って研究を続け、そのプロセスで得たものを形として残せるようにアシストしたいと考える。

謝 辞

『今治ブレストショコラ』特別公開授業に際して、オリジナルレシピ開発と学生指導にご尽力いただきましたホテル インターコンチネンタル東京ベイ エグゼクティブ シェフパティシエ 徳永純司氏、企画運営を進められた今治市産業部営業戦略課の皆様、共に活動した学生の皆さんに心から感謝申し上げます。

引 用・参 考

- 1) 佐藤可士和、四国タオル工業組合『今治タオル奇跡の復活』(2014) 朝日新聞出版
- 2) アイアイ今治公式ホームページ <https://iiimabari.jp>
- 3) 『ELLE gourmet MARCH 2019 「ずるくらい魅力的なおやつ」』(2019) 講談社
- 4) 石見和子 (2017) 『地元特産品を使った菓子開発のプロセス』
今治明德短期大学研究紀要 第41集 P69-80
- 5) 石見和子他 (2018) 『河内晩柑果皮の菓子への利用に関する研究』
今治明德短期大学研究紀要 第42集 P23-37
- 6) ホテル インターコンチネンタル東京ベイ <https://www.interconti-tokyo.com>
- 7) 『自転車レース「パリ・ブレスト・パリ」にちなんだ今治ブレスト』朝日新聞社
YouTube 2019. 12. 6公開
- 8) たけだかおる『マニアックレッスン 乳化と混ぜ方編』(2019) 河出書房新社
- 9) 河田昌子『新版お菓子「こつ」の科学』(2016) 柴田書店
- 10) 中山弘典、木村万紀子『科学でわかるお菓子の「なぜ」』(2015) 柴田書店
- 11) 鈴木志保子『仕事のスタンス』(2019) 日本栄養士会雑誌 第62巻 第12号

程度副詞「かなり」と「相当」の比較研究 －『現代日本語書き言葉均衡コーパス』を活用して－

牛尾 佳子

A Comparative Study of Degree Adverb *kanari* and *soto* ～ Based on the Balanced Corpus of Contemporary Written ～

Yoshiko USHIO

1 はじめに

類義語は何らかの理由をもって存在しており、私たちは場面に応じて使い分けている。その使い分けを明らかにするための研究は言語学や言語教育学などの分野に大きく貢献している。

日本語教育においても類義語研究が多く行われ、近年ではコーパスを用いた研究が急増し日本語教育の現場や教材に生かす取り組みがなされている。

本稿ではコーパスの枠組みで類義語である「かなり」「相当」を取り上げ調査したい。

「かなり」と「相当」は、日本語学習者向けの参考書においては類義語としてひとまとめにされることが多い。そのような参考書には、翻訳でその意味が示されているだけで具体的な使用について触れていない。また、辞書の記述も詳しくないので、学習者は2語の使い分けはもちろん、それぞれの語がどんな場面で使われるのか理解していないことが多い。「どんな時に話すのか」「わからないから使えない」という声を度々耳にする。

そこで、「かなり」「相当」について大規模コーパスを活用してこれらを比較し、その使用状況を分析しそれぞれの特徴を明らかにしたいと思う。

2 先行研究

(1) 辞書の記述

「かなり」と「相当」の用法の比較について辞書では以下のように記述されている。

『使い方のわかる類語例解辞典』（2003）

【共通する意味】★数量、程度などが普通より甚だしい様子。

【使い方】

〔かなり〕（副・形動）

○入社してかなりになる

○今日はかなり寒い。

〔相当〕（副・形動）

○相当ひどい目にあったらしい

○相当の人数が集まった

【使い分け】

「かなり」「相当」は、多くの場合、言い換えることができ、同じように使われている。「かなり」の方が語感として柔らかく、日常的にもよく使われる。

ここでの2語の違いを明確にしておく。

- 一 「かなり」のほうが語感として軟らかい。
- 二 「かなり」のほうが日常的によく使われる。

(2) 歴史的変化

加藤(2011)は、「かなり」の語史について次のように述べている。副詞「かなり」は1800年代前期に成立し、もともと「かなり」は文語としては「可」という漢字語基に断定の助動詞「なり」が付いた形「可なり」であり、「まあまあである」という意味であった。その後、使用例が増加して一般化し、意味・用法としては、成立後近世までは全体として「満足できるほどよい」といった「程度」「属性」の両方を表わしていたが、明治以降、単に「程度」のはなはだしさだけを表わし、属性を表わす形容詞・形容動詞・副詞を直接修飾する用法が多くなったとしている。

「相当」の語史については鳴海(2009)の研究を参考にしたい。

中国文献における「相当」は、〈複数のものがお互い対応する、釣り合う〉といった意味であり、この「相当」が平安時代初期に日本に受容したものの、当初は原義を大きく離れず、動詞として〈当たる、相当する、対応する〉という意味で使用されていた。中世末期から「相当の」という連体修飾用法や「相当に」という連用修飾用法でも使用されるようになった。それとともに、「相当」に〈そのものもつ程度の高さ・量の大きさにおいて当たる、対応する、ふさわしい〉という含意が生じた。つまり、「相当」が意味変化して程度・量性のあるものとの結びつきができたと言える。

そして、近代に入ると、「相当に」とともに「相当」の形の連用修飾用法も使用例を多くしていった。それとともに、量的な大きさだけでなく、抽象的な程度の高さを表しうようになる。また、何に「相当」するのかが明示されず、「相当」する対象が特に無い場合でも、「相当」という語だけで程度の高さ・量の大きさを表すようになった。こうして「相当に」「相当」の形が程度副詞としてより純粋なものへ進行していった。

以上の先行研究をまとめると、以下ようになる。

- ①「かなり」は元来副詞だけではなく形容動詞「満足できるほどよい」といった意味でも使われていた。明治以降に程度のはなはだしさを表す用法が多くなった。
- ②「相当」は「当たる」という意味で使われ始め、その後、具体的な量の大きさを表すようになった。その後、近代に入り、程度の高さを表す用法が使用されるようになった。

(3) 程度量の副詞

仁田(2002)によると、「かなり」「相当」は程度副詞の下位分類である「程度量の副詞」に属する。程度副詞は「純粋程度の副詞」(非常に、とても、大変など)「程度量の副詞」(よほど、ずいぶんなど)「量の副詞」(たくさん、いっぱいなど)に分類される。「純粋程

度の副詞」と「程度量の副詞」を識別するテストフォームとして次の構文を挙げている。

「オ酒ヲ [X] 飲ンダ」／「[X] 歩イタ」

この構文で [X] に挿入できるかどうかで、挿入可能であれば「程度量の副詞」で可能でなければ「純粹程度の副詞」である。

このように「程度量の副詞」は「程度」と「量」を修飾し限定する働きをする。仁田は、「程度量の副詞」の「程度を限定する」場合において共起する語の品詞別（形容詞、名詞、動詞、副詞）特徴と、「数量を限定する」場合における特徴を記している。それぞれの特徴は表1にまとめている。

表1 程度量の副詞 共起する述語の特徴 仁田 (2002)

程度限定	形容詞	「大きい」「美しい」という属性や「痛い」「辛い」という状態に掛かる。属性や状態は様々なレベル・段階が存在する。終端性・限界を含んでいる「真っ暗だ」「真っさらだ」といった語には掛からない。
	名詞	「前」のような相対名詞や「創意工夫」「高み」「疑問」「ピンボケ」のような相対名詞ではないものにも掛かる。あり様や状態を表した抽象的な名詞で、程度性を帯びている。人や物や事（現象）「日本人」「書物」「雨」「喧嘩」のように程度性を持たないものには掛からない。
	動詞	「違う」「遅れている」「欠く」など動詞ではあるものの動きを表すものではなく、状態を表すものに掛かる。「温まる」「温める」「冷える」「冷やす」「荒れる」「荒らす」などの非限界変化動詞や、「抑制される」のように他動詞が受身化しているものや「形容詞+なる」も含まれる。「苦しむ」などの心的活動動詞、「可愛がる」などの態度の現れに関わる動きを表す動詞にも掛かる。
	副詞	「熱心に」「こなごなに」「キラキラ」のように動きの実現のされ方を表す結果の副詞や様態の副詞、及び、「しばらく」のように時間関係の副詞、「ひんぱんに」のように頻度の副詞に掛かる。
数量限定		「信じているやつが大勢、でもないがかなりいるんだぜ」のような「個体の数量」を限定するものと、「 <u>だ</u> いぶ酒を飲んでいようなので」のような「動きの量」を限定するものがある。

3 調査の概要

(1) 調査目的と研究課題

先行研究を踏まえて、大規模コーパスの使用状況の調査から、「かなり」「相当」の違い、特徴を明らかにしたい。研究課題は以下の2つである。

研究課題1 コーパスにおいてジャンル別使用傾向にどのような違いがあるか。

研究課題2 掛かり先述語を品詞別用法別に分類した場合どのような違いがあるか。

(2) 調査手順

近年言語をジャンル別にとらえその性質を分析する研究が多く見られるようになった。

前坊（2014）は『現代日本語書き言葉コーパス（BCCWJ）』の検索ツール「中納言」を用いて「必ず」「絶対」「きっと」のジャンル別出現傾向から特徴を比較している。研究課題1ではその手法を取り入れる。


全体使用頻度に関しては、BCCWJの短単位検索を使用する。キーは、書字形出現形をそれぞれ「かなり」「相当」入力し、品詞の大分類が副詞とすることを条件とした。そこからは、「かなり」が16236例、「相当」が1668例、得られた。「かなり」を検索すると、「かなりの」「かなりを」など副詞用法ではないものも対象となっている。また、「相当」では、「相当数にあたる」「相当額」「相当因果関係」のような「程度がふさわしい」という意味のものが見られた。これら副詞用法以外のものを目視で取り除いたデータが上記の数値で、これを研究対象とする。

そして、ジャンル別頻度は、「出版・書籍」「図書館・書籍」「特定目的・ベストセラー」を「書籍」としてまとめ、「書籍」「雑誌」「新聞」「教科書」「韻文」「広報誌」「白書」「法律」「国会議事録」「ブログ」「知恵袋」の11ジャンルを対象にそれぞれの粗頻度、カイ二乗検定により残差分析による有意差、割合を調査した。

語の判断基準としては、表2の浅原ほか（2014）の文体指標である専門度、客観度、硬度、くだけ度に基づく。くだけ度が低いものに関しては記述がなかったので、くだけ度が高いものとは相対するものとして判断する。

研究課題2においても、前坊（2014）の手法を採用する。前坊は共起語の特徴を明らかにするために、コーパスから無作為に抽出した300例を15のモダリティの意味に分類し3語の比較を行っている。本研究では同論文の研究手法を用いて、コーパスの頻度と共起語から明らかになる「かなり」「相当」の特徴を調査したい。ただし、前坊は分析基準としてモダリティの意味と用法を用いているが、本研究では無作為に抽出した「かなり」「相当」の500例を対象に、仁田（2002）の記述する「程度量の副詞」が修飾する語分類に基づいて分類することとする。

表2 文体指標 浅原ほか (2014)

専門度が高い  専門度が低い	1 専門家向き（読む前提に高度な専門知識が必要なもの） 2 やや専門的な一般向き（読む前提に多少の専門知識が必要なもの） 3 一般向き（特に専門的な内容ではないもの） 4 中高生向き（中高生向きに書かれているもの） 5 小学生・幼児向き（明らかに小学生や幼児向きとして書かれているもの）
客観度が高い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数値表現が多い ・ 降格受動文（益岡（1991）） ・ 伝聞のモダリティを表出する複合辞（という）
客観度が低い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数値表現が少ない ・ 主体の経験をあらわす受影受動文（益岡（1991）） ・ 伝聞のモダリティを表出しない複合辞（という）
硬度が高い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「だ・である」調 ・ 断定・定義の文 ・ 難解な内容 ・ 疑問・回答が対応している
硬度が低い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「です・ます」調 ・ 語りかける文末表現 ・ 軟らかい印象を持つ接続詞・副詞 ・ 平易な語の頻度 ・ 平易な内容
くだけ度が高い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体言止めや述語修飾がある ・ 一人称が主語の文が多い ・ 平易な語に加え、俗語がある ・ 卑近な内容や説明である ・ オノマトペが多い ・ 音変化（拗音化・撥音化など）の語がある ・ 回答のない、いいっぱなしの疑問文がある

4 調査結果

(1) ジャンル別頻度

表3はジャンル別頻度結果である。

表3 ジャンル別の粗頻度、残差分析の結果、100万語あたりの頻度

	かなり			相当		
	頻度	残差 (<i>r</i>)	PMW	頻度	残差 (<i>r</i>)	PMW
書籍	7733	7.498**	123.8	634	-7.498**	10.2
雑誌	612	2.342*	137.7	44	-2.342*	9.9
新聞	54	-4.249**	39.4	17	4.249**	12.4
教科書	21	-0.537	22.6	3	0.537	3.2
韻文	3	-1.079	13.3	1	1.079	4.4
広報誌	28	0.069	7.5	3	-0.069	0.8
白書	485	0.251	99.3	48	-0.251	9.8
法律	0	-4.412	0.0	2	4.412	1.9
国会	1152	-28.125**	225.8	464	28.125**	90.9
ブログ	3017	4.838**	296.0	230	-4.838**	22.6
知恵袋	3131	5.956**	305.3	222	-5.956**	21.6
合計	16236	-17.448	115.5	1668	17.448	17.1

* : 5%水準で有意差あり ** : 1%水準で有意差あり

表1に各ジャンルから抽出された粗頻度とカイ二乗検定の残差分析の結果、及び、参考までにPMWも表示している。

表1より2語の頻度が高かったジャンルを次の表4に提示する。

表4 ジャンル別「かなり」「相当」の出現傾向

	かなり	相当
頻度：高い	書籍、雑誌、ブログ、知恵袋	新聞、法律、国会

「かなり」の出現傾向をみると、「書籍」「雑誌」「ブログ」「知恵袋」の頻度が高いことがわかった。

「書籍」の詳細についてはテキストの内容が多岐にわたることから、後ほど改めて分類し考察することにする。

「雑誌」からジャンルの特徴をとらえたい。「雑誌」にはさらに「総合」「教育・学芸」「政治・経済・商業」「産業」「工業」「厚生・医療」の6の分類があり、分類ごとにも内容別区分がある。「かなり」は7割以上が「総合」から抽出されたものであることがわかった。「総合」とは「レジャー」「スポーツ」「家庭」「娯楽」など身近な話題に関するものの分類である。

①本ズワイガニ1ぱい¥千五百〜とかなりお値打ち。(東京ウォーカー)(PM31_00375)

②今回Aと試合したけど、かなり熱くなれた(笑)。(sabra)(PM51_00034)

①のように短文で身近で分かりやすい文章のものが多く、また、②のように文末に(笑)、

♡、♪などのマークや、感嘆符（！、！！）を伴うものが散見される。親密度が高いと思われるものに加えて、平易な文章が並ぶ。まさに、軟らかい印象を与える。

次に、「かなり」が有意に多かった「ブログ」「知恵袋」の特徴をみている。前坊（2012）は「インターネット上のテキストであること、特に第三者の校閲を受けず、自分の考えを記している」と述べている。「かなり」の「ブログ」の用例をみると、「雑誌」と同じく短文で、③のように一言で自分の気持ちを強く伝えるとともに、マークや絵文字、感嘆符（！、！！）と使用しているものが多い。

③個包装になってて食べやすい♪かなりおいしいです!!! (OY03_04249)

「いい／良い」「高い」「大きい」などの自分の気持ちを強く簡潔に表現できるものが高頻度語となっている。雑誌以上に軟らかい印象を与える文章が多い。また、1人称が主語の文が多く、くだけ度は高いと言える。

「知恵袋」では、他者とのやりとりから「ですます調」の文体が「ブログ」より増えるものの、「ブログ」同様「かなり」は感情を強く押し出すような内容が多数である。お得な買い物の情報交換の内容が多い。ブログ同様に軟らかい印象を与える文章が多く、くだけ度は高い。

「相当」の出現傾向として「新聞」「法律」「国会」に多く見られることから、ここでは、「新聞」と「国会」の特徴を見ていく。

④は「新聞」における「相当」の用例である。

④中日両国民多数の間の相互嫌悪と敵意が増長していけば、中国の中長期的未来にとって相当危険である。(PN3d_00027)

④のように国際関係に関するものが多く見られる。掛かり先の語は④の「危険である」に加え、「厳しい」「危うい」「問題がある」のように、ネガティブで重々しい用例がほとんどである。専門度は高く、数値表現が多いことから客観度が高いと判断できる。

次に、「国会」について取り上げる。前坊（2014）は「国会」は「公的な場で行われた政治的な答弁を記録したものである」とし、「発信者と受信者との間に相互作用性があり、時間と場を共有している」とその特徴を述べている。

⑤恐らく為替が起るもの以外の例えば国内のいろいろな株式のデリバティブであるとかあるいは金利の先物であるとか、各種のデリバティブが日本国内にもありますし、各国ともに為替の起らない部分も相当ありますので、その部分について私は直ちには存じておりませんが、為替についてはさっき申し上げたような数字がたしか言われていたと。(OM55_00008)

相互作用性の特徴である「です・ます」調がほとんどであるため、一見軟らかい印象を与えるように思われるが、テーマは政治、金融、土木と多分野にわたっており難解であることから硬い印象を与える。上記のようにその用例も一文が非常に長く、専門知識が必要

なものが多いことから、専門度が高いとも言える。

(2) 日本語十進法 (NDC) 別頻度

次に、「かなり」が有意に多く見られた「書籍」について調査した。日本十進分類法 (NDC) に基づいて分類し、その傾向を調査した。表4に粗頻度、残差、PMWを示した。

表4 NDC別の粗頻度、残差分析結果、PMW

	かなり			相当		
	粗頻度	残差 (r)	PMW	粗頻度	残差 (r)	PMW
0 総記	192	-1.504	128.7	22	1.504	14.7
1 哲学	320	1.775	96.9	17	-1.775	5.1
2 歴史	754	2.129	127.4	45	-2.129 *	7.6
3 社会科学	1504	-2.863 **	110.1	155	2.863 **	11.3
4 自然科学	681	1.569	151.4	44	-1.569	9.8
5 技術・工学	571	0.260	139.9	45	-0.260	11.0
6 産業	347	-0.282	155.9	30	0.282	13.5
7 芸術・美術	565	-0.097	138.5	47	0.097	11.5
8 言語	163	-0.431	165.8	15	0.431	15.3
9 文学	2370	-0.351	117.7	199	0.351	9.9
分類なし	266	1.431	114.9	15	-1.431	6.5
合計	7733	-0.493	131.6	634	-4.499	10.6

* : 5%水準で有意差あり ** : 1%水準で有意差あり

「かなり」が有意に多かった「歴史」の用例を確認する。「歴史」には紀行文が多く、用例からは専門書のようなものはあまり見られない。浅原ほか (2014) はくだけた印象を与える特徴として、音変化 (拗音化、撥音化) の語があることを指摘しているが、用例から「おっきい」「ながったらしい」などが抽出された。また、「ネグれる」「エライ」「ブレている」「バラツキがある」などカタカナをあえて使用することで軽い印象が伝わるものも見られた。柏野ほか (2012) の分析によると、「歴史」は「文学」に次いで客観度が低いことも報告されている。

「相当」が有意に多かった「社会科学」は「政治」「法律」「経済」「財政」「風俗」「国防軍事」などテーマは多岐にわたる。「相当」が含まれる用例を確認すると、「心理法則」「文化人類学」「固定費中心型商品」「独占禁止法順守マニュアル」など専門性の高い言葉が多く、身近な話題がほとんど見当たらない。柏野ほかの調査においても、「社会科学」は「哲学」に次いで専門度が高いことが判明している。

(3) 掛かり先述語の傾向 品詞別用法別分類

仁田 (2002) に基づいて、500の用例において掛かり先の語を品詞別用法別に分類し、表5にまとめた。フィッシャーの正確確率検定により有意差のあったものには*をつけて

いる。

表5 掛かり先語の品詞別用法別頻度

かなり			相 当		
程度限定	形容詞	225	程度限定	形容詞	224
	名 詞	46*		名 詞	28*
	副 詞	12		副 詞	6
	動 詞	184		動 詞	180
数量限定		33*	数量限定		62*
合 計		500	合 計		500

「かなり」が共起する述語として有意に多かったのは「名詞」であった。「名詞」の用例を調査すると、「後」「以前」「前」「昔」「古く」など時間を表すものが30%を占め、続いて「後方」「上」など空間を表すものが多かった。「名詞」が時間や空間を表す傾向にあるのは「かなり」に限ったことではなく、「相当」に関しても同じ結果が得られた。⑥は「かなり」の共起語で、時間を表す名詞の用例である。

- ⑥それで井口さんも見落として、これを捨てなかったのに違いない。だけど、かなり以前からこのメモ用紙が、屑入れの中にあったとも思えない。(LBe9_00063)

「相当」が有意に多く見られたのは「数量限定」の用法である。

- ⑦複雑な道具の使用と、より大きくて、より複雑な脳との間の関係は一般に認められているが、道具の使用は、以前に考えられたほど重要ではないという主張が相当あり、おそらくはそういう意見が増えつつある。(PB23_00177)

- ⑧中国は、十年間で一万キロの道路を開通させるという。大変なスピードだ。が、日本の場合は、そうはいかない。開通した六千九百六十キロも、相当時間がかかっている。その時間を試算し、二十年間と考えたのであろう。(LBq9_00079)

⑦のように「ある」「いる」「ございます」「存在する」など個体の存在を表すものが約33%あり、続いて⑧のように「お金／時間がかかる」「お金／時間をかける」といったものが多かった。どちらも仁田（2002）の分類では「個体の数量」を限定する用法である。このような用法が大半を占めるといった特徴的な結果が得られた。

5 まとめと考察

以上の調査結果から明らかになった「かなり」「相当」の特徴をまとめていきたい。「かなり」が有意に多かった「雑誌」「ブログ」「知恵袋」では、平易な文章に加え、

一人称が主語で感情を強く表す表現が多く、軟らかくくだけた表現が多く見られた。ここで、先行研究の辞書の記述を再掲する。

- 一 「かなり」のほうが語感として軟らかい。
- 二 「かなり」のほうが日常的によく使われる。

『使い方のわかる類語例解辞典』(2003)

一の「かなり」が「相当」より語感として軟らかいということは本調査より辞書の記述と一致する結果となった。また、二に關しても、「かなり」は「相当」より使用頻度が高い(「相当」の約10倍)点や「ブログ」「知恵袋」といった一般の人々が日常自由に書き込むジャンルに多かったという点からも辞書の記述に合った結果がある程度得られたと言えるだろう。さらに、「書籍」の中で多く見られた「歴史」からは、音変化(拗音化、撥音化)された語が抽出され、全体的にくだけた印象を与える文体が多い傾向にあった。

共起語を品詞別用法別に確認したところ、「かなり」は名詞が有意に結びつきやすく、その多くが時間を表すもので、次に空間を表すものであった。しかし、「相当」も名詞と結びつく場合同様の傾向が見られた。

「相当」は「新聞」「法律」「国会」での使用が多く、専門性が高い文章に出現する傾向があることがわかった。全体的にネガティブで重々しい文章と結びつきやすいことに加え、「かなり」より、専門度や客観度が高いことも明らかとなった。「書籍」の中で有意に多く見られた「社会科学」の用例には専門知識が必要なものが多く専門度が高い内容が確認された。

述語の調査から「相当」は「数量限定」の用法と有意に結びつきやすいことがわかった。「ある」「いる」「時間／お金がかかる」「時間／お金をかける」といった用例が大半で、仁田(2002)の分類では「個数の限定」の用法である。これに關して、鳴海(2009)の指摘する「相当」が中世後期から近世にかけて〈それに当てはまるにふさわしいだけの分量をもつ〉ことを表すようになったとの関連性が推測される。当時のものは、現代語の「相当悲しんでいる」「相当腹が立つ」といった抽象的な程度の高さを表したのではなく、「御礼」「銭」のように、いずれも程度というよりも量的な性質のものに使用されているという。このような経緯を経て程度の高さを表すように変化していった歴史的变化が「個数の数量」の用法が多いという今回の調査結果に影響しているのか、その関連性を本研究で実証するには至らなかった。今後の課題として調査を続けたい。

6 今後の課題

以上、本稿では「かなり」「相当」の使用傾向について考察した。今回は書き言葉コーパスに基づいて分析を行ったが、さらに日本語教育の場における具体的な指導方法を検討するためにも、話し言葉コーパスの分析も行い、より詳細な使用実態を把握する必要がある。また、今回は、『使い方のわかる類語例解辞典』(2003)の記述をもとに2語の違いを分析したが、他の辞書の記述にも注目し調査することが必要である。今後の課題としたい。

謝 辞

本稿は2019年第2回支部集会【四国支部】においてポスター発表した内容を加筆修正したものです。多くの先生方に貴重な助言をいただいたことに深くお礼申し上げます。

参考文献

- 浅原正幸・加藤祥・立花幸子・柏野和佳子（2014）「文体指標と語彙の対応分析」『第6回コーパス日本語学ワークショップ予稿集』11-20, 国立国語研究所
- 石川慎一郎・前田忠彦・山崎誠（2010）『言語研究のための統計入門』くろしお出版
- 石川慎一郎（2012）『ベーシックコーパス言語学』ひつじ書房
- 柏野和佳子・奥村学（2012）「書籍テキストへの分類指標人手付与の試み－『現代日本語書き言葉均衡コーパス』の収録書籍を対象に－」『言語処理学会 第18回年次大会 発表論文集』1260-1263
- 加藤浩司（2011）「副詞「かなり」の語史（付、形容動詞「かなり・だ）」『こだはら』33, 31-44, 帝塚山学院大学
- 工藤浩（2016）『副詞と文』ひつじ書房
- 鳴海伸一（2009）「「相当」の意味変化と程度副詞化」『国語学研究』48, 133-120, 東北大学文学部「国語学研究」刊行会
- 仁田義雄（2002）『新日本語文法選書3 副詞的表現の諸相』くろしお出版
- 前坊香菜子（2014）「「必ず」「絶対」「きっと」の文体的特徴『現代日本語書き言葉均衡コーパス』の調査から」『一橋大学国際教育センター紀要』5, 93-104, 一橋大学機関リポジトリ
- 李在鎬・石川慎一郎・砂川有里子（2018）『新・日本語教育のためのコーパス調査入門』くろしお出版

参考資料

- 遠藤織枝著（2003）『使い方のわかる類語例解辞典』新装版, 小学館.

我が国における介護殺人事件の分類の試み ～裁判判例をもとに～

宮元 預羽

A trial of types of homicide case by family caregiver in Japan -Based on judicial precedents-

Yohane MIYAMOTO

I はじめに

“介護殺人”の定義の議論

湯原（2017）は介護殺人の定義について「用いられている用語の比較検討、加えて事件を質的に分類するうえでの高齢者虐待概念との関係や、嘱託殺人や承諾殺人の場合に被害者の意思をどう扱うかについても議論を深めていくことが必要である」¹⁾と述べている。現在、介護殺人の定義は定まっておらず、様々な研究者が研究目的により定義を設定している。

湯原は、先行研究による介護殺人の定義を以下、表1のように整理している。

表1：湯原¹⁾による定義の整理（※筆者表作成）

山中美由紀 (2017)	<u>介護労働が直接的にある</u> いは <u>間接的な背景要因</u> となって発生する殺人事件
加藤 悦子 (2005)	<u>親族による</u> 、 <u>介護をめぐって</u> 発生し、 <u>死亡に至った事件</u>
根本 治子 (2007)	介護によって <u>養護者（介護者）が精神的・肉体的・社会的にストレスコーピングによる不適応状態</u> に陥り、 <u>被介護者を殺害し、死に至らしめること</u>
宮元 預羽 (2012)	介護を <u>する者が</u> 介護を <u>される者を</u> 殺害する事件

湯原の整理した定義を筆者なりに検討し、今回の研究の定義を定めることとした。山中は介護が直接的原因とし、加藤は親族によるとし、根本はより具体的にストレスコーピングによる不適応状態、としている。筆者宮元の定義は再検討の余地がある。よって今回は「家族により介護を受けている者が、介護が背景要因となって、介護をしている家族より殺害される事件」と定めた。

定義の詳細は、データの性質によりコーディング作業にて再検討する。

Ⅱ 目 的

介護殺人事件の分類

これまで、介護殺人事件の分類は、様々な研究者により試みられてきた。しかし、その分類は、研究者の定義や得られるデータ、ケースの分類かパターンの分類か、または研究手法により異なる。研究者により若年の障害者が含まれなくなったり、1人で2人以上の介護をしていたケースが比較検討できるほどの数が収集できなかつたり、質的研究と量的研究によっても異なるだろう。今後、複数の研究者で今より大規模に検討する必要があるだろう。よって今できることは、様々な見地と手法で介護殺人事件の分類をすることを積み重ねることだと考え、今回はケースごとの分類を試みることにした。

Ⅲ 方 法

1. 対象

(1) データ：裁判判例は新聞記事と比べて、介護と殺人との関連を詳しく記載されていることから、裁判判例をデータとして用いることとした。判例データベースは、LEX/DBインターネット(TKCローライブラリー)を用いて収集した。キーワードは「介護」「殺人」、民刑区分は「刑事区分」とし、裁判結果は「有罪」とした。収集期間の開始は未設定とし、収集最終日は2019年10月31日とした。文献数は190件表示され、その中より上記の定義に該当するものを厳選した。判決日が1997年の事件は1件、その他1998年、2000年、2008年、2009年の事件は0件となった為、2010年1月から2019年10月までの事件を分析対象とした。

尚、加害者続柄と時間帯が不明のものが7件あった為、朝日新聞データベース(聞蔵Ⅱ)において情報を補足した。

(2) 分析対象の条件:「殺人被告事件」「嘱託殺人被告事件」「承認殺人被告事件」に加え、4件の「殺人未遂被告事件」も加えた。「殺人被告事件」以外に「死体損壊」「死体遺棄」等の複数の罪名がある場合は「殺人被告事件」のみをカウントした。介護関係にあったものの、1人の加害者が1人を殺害しているものに限定した。性別や続柄が不明なもの等、情報不足のものは除外した。

(3) コーディング方法:「加害者の続柄」はそのまま記録した。内縁関係の場合も「夫」「妻」とした。義理の関係も「父」「母」等とした。以下の項目は、あり=1、なし=0、の01型データ表で記録した。

「加害者の年齢」について。判例においては被害者の年齢記載はあるが、加害者の場合は年齢記載が少なく、生年月日や高齢か否か、の記載より65歳を境に「中年」「高齢」と分類した。「時間帯」は介護保険サービスの時間帯の4区分で分類した。「殺害方法」は、薬物投与から紐状の絞首、暴行から刺殺、等の複数の方法がある場合は、最終的に死に至ったと判例のなかで判断されている方法に絞った。殺害に至る背景は複数にまたがることが多いが、裁判判例は新聞記事では確認できない事件の背景に触れられていることが多い為、「主な背景」として判例記録より判断した。「心中の有無」「短絡的な犯行と判断されているか」「加害者の疾患の有無」は判例より確認した。「周りの支援の有無」に関しては、医療や介護サービス利用の有無や身内の訪問等の記載より判断した。

近年の裁判判例の特徴として、加害者の性別が未記載のものが目立つことがあげられる。その他、2014年頃より「ひも・ロープ類で殺害した事案の量刑傾向」が裁判のなかで語られることが目立つようになった。「被害者の続柄」「被害者の年齢」は判例より記録した。「被害者の主な症状」は、認知症と脳血管障害、等のように重複している場合は、事件の原因として最も影響があると思われる疾患を判断して記録した。コーディングの結果、49ケースを分析対象とした。分析に使用した変数一覧を表2に示した。

表2：分析に使用した変数一覧

加害者のプロフィール

加害者の続柄（父、母、夫、妻、息子、娘、兄）、加害者の年頃（高齢、中年）、加害者疾患の記載の有無

事件の情報

時間帯（日中、夜間、深夜、早朝）、殺害方法（紐絞首、手絞首、刺殺、その他）、殺害に至る主な背景（被害者の言動に苦慮、自身の体調悪化、被害者の体調悪化、被害者の入院入所の拒否、主介護者の死亡等による不在、外部の人とのトラブル）、心中の有無、「短絡的な犯行」記載有無、周囲の支援の記載の有無

被害者のプロフィール

被害者の性別（男、女）、被害者の年齢（30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代、80歳代、90歳代）、被害者の主な症状（認知症、認知症以外の精神障害、知的障害、脳梗塞後遺症、歩行障害、パーキンソン症状、関節リウマチ、症状不明）

2. 分析方法

データ数の少ないケースの分析と、ケース（事例）の特徴を分類するのに適しているCluster分析（word法）を用いて探索的に検討した。統計分析ソフトはSPSS Statistics23を用いた。

3. 倫理的配慮

本研究における分析対象者は、裁判判例文に記載されている本テーマに関する加害者と被害者であるが、個人が特定されないよう、氏名、文献番号、事件番号、時期、地域等は非公表とし、データは筆者が責任を持ってUSBにて鍵のかかる場所で管理し、パソコンにはデータを残さないこととした。本研究は本学研究倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号：2，承認日：2019年6月20日）。

IV 結 果

49ケースの特徴は、先行研究にあるように加害者に男性が多く、被害者に女性が多い結果となった。特に湯原（2016）²⁾は、過去18年間に生じた716件の介護殺人事件において、72.3%が男性加害者で74.3%が女性被害者だったことを明らかにしている。また認知症症状のある被害者が多い結果となった。湯原（2011）³⁾は過去13年間495件の事件のうち32.3%の認知症症状を確認しており、宮元（2016）⁴⁾は115件の介護殺人事件の新聞記事より、38.2%の認知症症状を確認した。今回は49件中の42.8%に認知症症状が確認された。

Cluster分析の結果を図1に示した。

まず、大きくタイプI（N=32）とタイプII（N=17）の2つに分類した。

タイプIの特徴は、加害者が男性で、被害者に女性が多いことがあげられた。タイプIIの特徴は、加害者が女性で、被害者は男性が多いという特徴があげられた。タイプIを「男性から女性へ」と命名し、タイプIIを「女性から男性へ」と命名した。

次にタイプIの下位分類として、タイプA（N=20）とタイプB（N=12）に分類した。タイプAの特徴として、認知症症状の女性被害者が多いという特徴があげられた。その他に特徴も見られなかった為、タイプAを「認知症症状の被害者」と命名した。タイプBの特徴として、被害者は認知症以外の精神障害（統合失調症やパーソナリティ障害、うつ等）が多く、被害者の言動に苦慮していて、すべてのケースが紐絞首で殺害されていて、高齢夫婦間の事件が多い、という複数の特徴があげられた。すべてのケースが紐絞首であるが、紐絞首は全体の73.4%確認されており、複数ある特徴を考慮すると、タイプBの特徴とは考えにくく、その他の整合性を考慮して検討することとした。その結果タイプBは、被害者の言動に苦慮している背景を見ると、被害者が精神障害であることがこのタイプの特徴と考え、タイプBを「精神障害の被害者」と命名した。

タイプIIの下位分類として、タイプC（N=11）とタイプD（N=6）に分類した。タイプCの特徴として、高齢女性加害者が多く、すべてのケースが男性被害者で、すべてのケースに専門職や家族などの周囲の支援があった、という特徴があげられた。すべてのケースに専門職や家族などの周囲の支援があるものは全体の86.3%であり、タイプCを命名する特徴としては懸念があるが、他のタイプには“支援なし”が2～3件とほぼ均等に散らばっていることと、その他の特徴がないことを考慮し、タイプCを「周囲の支援を受けていた事件」と命名した。

タイプDの特徴として、被害者に身体障害が多く、すべてのケースが深夜から早朝に事件を起こしている、という特徴があげられた。被害者の主症状の内訳は、脳梗塞後遺症が3名、歩行障害が2名、症状不明が1名であり、身体障害の被害者は6人中5名であった。時間帯の内訳は、“日中”が24件、“夜間”が3件、“深夜”が16件、“早朝”が6件、となり、わずか22件の“深夜”“早朝”がこの6ケースに集中したことを考慮し、タイプDを「深夜から早朝に起きた事件」と命名した。

Clusterの特徴と命名した名称を表3に示した。

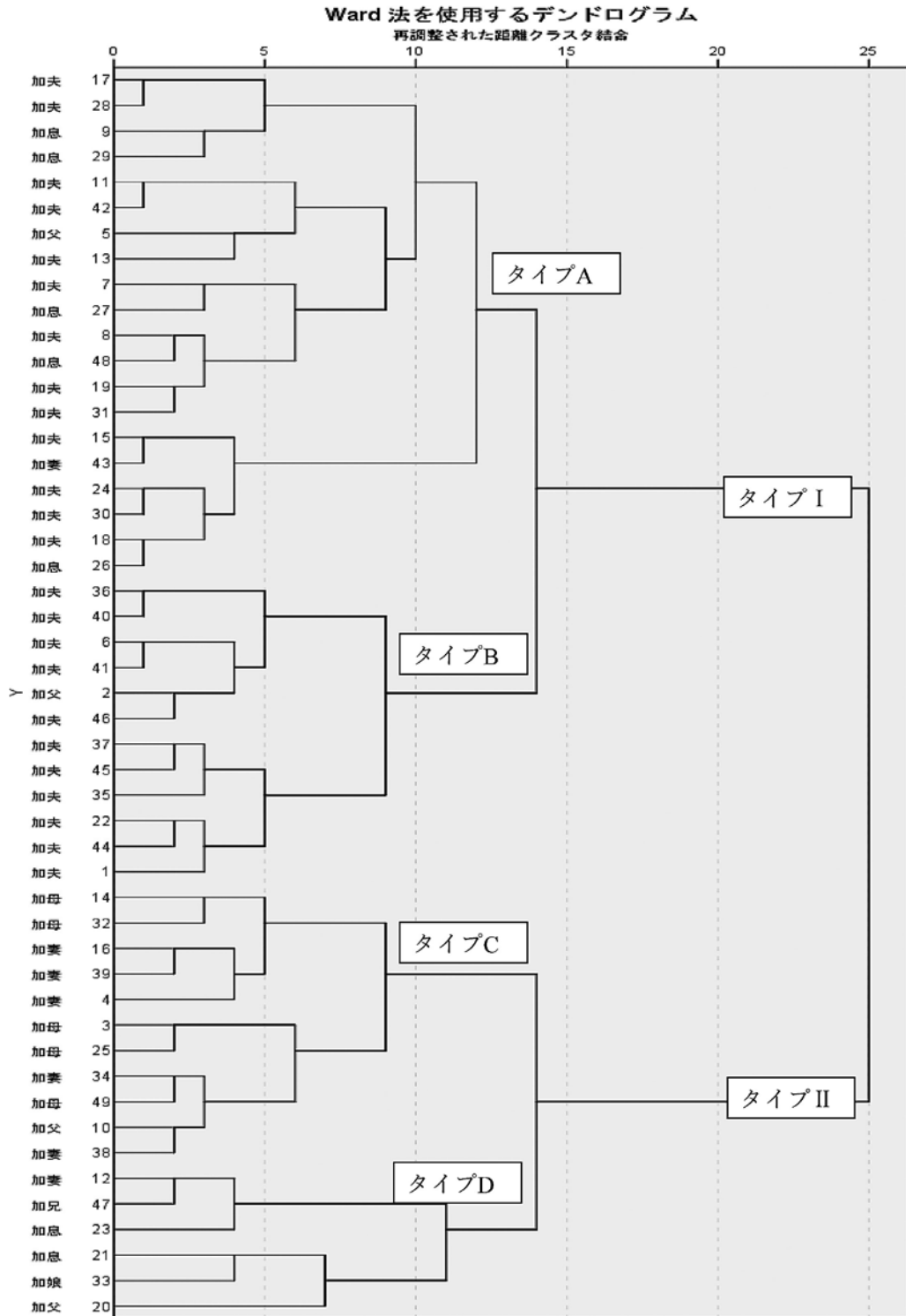


図1：49ケースのcluster分析（Word法）の結果

表3：clusterの特徴・名称

clusterの特徴	clusterの名称	件数（比率）
<p><u>タイプⅠ</u>：加害者が男性で、被害者に女性が多い</p> <p>タイプA：認知症症状の女性被害者が多い</p> <p>タイプB：精神障害の女性被害者が多く、被害者の言動に苦慮していることが多く、すべてが紐絞首で殺害されていて、高齢夫婦間の事件が多い</p>	<p><u>タイプⅠ</u>：男性から女性へ</p> <p>タイプA：認知症症状の被害者</p> <p>タイプB：精神障害の被害者</p>	<p>32（65.3%）</p> <p>20（40.8%）</p> <p>12（24.5%）</p>
<p><u>タイプⅡ</u>：加害者が女性で、被害者は男性が多い</p> <p>タイプC：高齢の女性加害者が夫や息子を殺害していて、すべてが周囲の支援を受けていた</p> <p>タイプD：身体障害の被害者が多く、すべてが深夜から早朝の事件</p>	<p><u>タイプⅡ</u>：女性から男性へ</p> <p>タイプC：周囲の支援を受けていた事件</p> <p>タイプD：深夜から早朝に起きた事件</p>	<p>17（34.6%）</p> <p>11（22.4%）</p> <p>6（12.2%）</p>

V 考察・まとめ

今回、裁判の判例文をデータとして、探索的手法により分類を試みた。その結果、「男性から女性へ」（タイプⅠ）と「女性から男性へ」（タイプⅡ）の、大きく2つに分類され、更にタイプⅠより「認知症症状の被害者」（タイプA）と「精神障害者の被害者」（タイプB）、タイプⅡより「周囲の支援を受けていた事件」（タイプC）と「深夜から早朝に起きた事件」（タイプD）の4つに分類された。

タイプⅠのケースの特徴として、男性加害者は、専門職との関わりや身内の訪問などの周囲の支援の有無や時間帯にかかわらず、被害者の障害や病気による症状に事件を起こしてしまうタイプであることが示唆された。

タイプⅡのケースの特徴として、女性加害者は、被害者の被害者の障害や病気による症状にかかわらず、事件を起こしてしまうタイプであることが示唆された。

下位のタイプA～Dの特徴をまとめると、

- ・タイプA：認知症症状の被害者のタイプ
- ・タイプB：精神障害者の被害者のタイプ
- ・タイプC：周囲の支援を受けていたタイプ
- ・タイプD：深夜から早朝に起きた事件のタイプ

となった。

これらのcluster分析結果より、保健・医療・福祉の専門職の視点として、まずは性別による介護者と要介護者の関係に着目すること。次に要介護者の障害疾病に着目すること、

家族や専門職などの周囲の支援をどのように受けているか確認すること、深夜から早朝にかけてどのように介護をしているのか確認すること、が必要なのではないかと考えた。

今回は裁判判例によりコーディングできた49件のみの分類であり、コーディングできなかった、1人で2人の介護を担い、その2人とも殺害しているケース、等もタイプとして加える必要もあるかもしれない。今後の課題として検討していきたい。

今後の研究手法の展望：近年の海外の研究を検索してみたところ、Anderson, J.⁵⁾らの、"Like Death is Near": Expressions of Suicidal and Homicidal Ideation in the Blog Posts of Family Caregivers of People with Dementia. 「死と隣り合わせ」認知症の家族介護者のブログ投稿の内容より殺人と自殺（心中）思考の分析、を確認することができた。ブログの分析により、終末期ケア、自身による安楽死、代理意思決定、介護者の自殺、介護者による殺人と安楽死、の5つのテーマが確認されたという。ブログという媒体は匿名性があり、心の叫びのような本心を発信する媒体である可能性もある為、今後の分析データとして検討していきたい。

謝 辞

本研究にご協力頂いた皆様に感謝申し上げます。研究データの選定に関しては日本福祉大学の湯原悦子先生より貴重な助言を頂きました。感謝申し上げます。本研究は、公益財団法人ユニバーサル財団の平成30（2018）年度研究助成による研究の一部です。記して感謝いたします。

引 用

- 1) 湯原悦子（2017）：介護殺人事件の予防－介護者支援の視点から、クレス出版，p32.
- 2) 湯原悦子（2016）：介護殺人事件から見出せる介護者支援の必要性，日本福祉大学社会福祉論集，第134号，p9－30.
- 3) 湯原悦子（2011）：介護殺人の現状から見出せる介護者支援の課題
- 4) 宮元預羽（2016）：介護殺人事件の被害者加害者の行動特徴より防止策を検討する～115件の新聞記事より～，長崎短期大学研究紀要，8巻，p71－77.
- 5) Anderson J, Eppes A, O'Dwyer S (2019). "Like Death is Near": Expressions of Suicidal and Homicidal Ideation in the Blog Posts of Family Caregivers of People with Dementia, Behav Sci (Basel). 2019 Mar 3; 9 (3).

参 考

※湯原（2017）の定義の整理より参考

- ・山中美由紀（2017）：第2章日本社会と家族介護をめぐる殺人，龍谷大学国際社会文化研究所叢書2，昭和堂，p35－57.
- ・加藤悦子（2005）：介護殺人－司法福祉の視点から，クレス出版.
- ・根本治子（2007）：裁判事例にみる医療・福祉・司法の連携の必要性，介護殺人事件を

素材として、日本法政学会、法政論叢、43（2）、p39-51.

- 宮元預羽・三橋真人（2012）：行動分析的アプローチによる介護殺人パターン把握の試み、大妻女子大学人間関係学部紀要、14、p187-198.

介護殺人事件に対する介護福祉士の役割 - 147 件の新聞記事より -

宮元 預羽

Role of accredited care worker in homicide case by family caregiver. -Based on the newspaper article of 147-

Yohane MIYAMOTO

抄 録

[目的] 介護殺人事件を未然に防ぐために、事件の全体像より、介護福祉士の役割を検討した。[方法] 2006年6月から2017年4月までの間、在宅で発生した147件の介護殺人事件の新聞記事をもとに多重コレスポネンダ分析を行い、その空間マッピングより介護福祉士の役割を検討した。[結果] この事件の特徴は、次元1（以下1軸）の上の方向に「被害者：若年男性・精神・知的障がい/加害者：道具的殺害・悲観タイプ」、次元2（以下2軸）の下の方に「被害者：高齢女性・高齢者疾患/加害者：暴力的殺害・怒りタイプ」の2つに分類された。介護福祉士の役割として、1軸の上の方向においては「利用者・家族、双方のメンタルヘルス面のリスク管理」、2軸の下の方ににおいては「家族介護者への介護教育」の2つが考えられた。[結論] 介護福祉士は利用者家族の悲観の感情や怒りの感情にいち早く気づき、利用者とその家族に対するメンタルヘルスへの対応や介護教育、等の対応を取る必要性が示唆された。

Key words：介護殺人事件、新聞記事、介護福祉士、悲観、怒り

I はじめに

NHKの調査（2016）によると、「介護殺人事件は過去6年間において、未遂を含めて少なくとも138件発生」¹⁾ していて、湯原の調査によると、「1996年から2015年までの20年間に生じた介護殺人の件数は754件で、762人が死亡していた」²⁾ としている。本稿は、在宅で家族を介護する者が、介護を要する者を殺害してしまう事件（以下、介護殺人事件と称する）を未然に防ぐために、介護殺人事件の全体的な特徴を把握し、介護職（以下、介護福祉士に焦点をあてる）の役割の検討を試み、まとめたものである。

Ⅱ 目 的

介護殺人事件に対する医療や福祉の専門職の役割について、加藤は「介護サービスを利用していない事件が約1割あった」³⁾と述べている。つまり約9割の事件は医療や福祉の専門職が関わっていることを指摘している。また、専門職が介護殺人事件について何をすべきか、は明らかになりつつある。例えば、湯原は「BPSDへの対応について具体的なアドバイスを行うことが必要である～(省略)～介護者のうつに関しては、早期発見を可能にするシステムを早急に構築すべきである」⁴⁾と述べている。また、カナダにおいては、Bourget, Dらが、これらに関連する事件を調査し、「加害者は精神疾患の治療を受ける必要があった」⁵⁾ことを指摘している。しかし、介護殺人事件を防ぐために、具体的にどの専門職が何をすべきか、を検討したものは見当たらない。そして、湯原は事件回避の可能性の一つとして「介護者を社会的に支える仕組みを構築する」²⁾ことをあげ、介護者支援の法整備とその支援システムの整備、を提案している。しかし、これらの法整備や支援システムの整備は、社会保障・福祉政策、障害児(者)福祉、高齢者福祉、福祉マネジメント、介護福祉、等を包括する社会福祉学の視点とも考えることができる。よって、介護福祉学に関わる者として、介護福祉の視点に焦点をあて、現状においてできることは何か、早急に対応できることは何か、を検討する必要性が考えられた。その結果、この事件の全体的な特徴を把握し、分類し、介護福祉士に対応できることは何か、を整理し、検討することとした。

Ⅲ 方 法

1. 調査方法

朝日新聞(聞蔵Ⅱ)、読売新聞(ヨミダス歴史館)、毎日新聞(毎索)のデータベースより、「介護殺人」「介護/事件」「高齢者/事件」「障害者/事件」のワードより検索し、内容分析⁶⁾の手法を参考にコード化し、集計した。多重コレスポネンス分析により分析可能な項目は9項目となった。次に多重コレスポネンス分析による空間マッピングで全体像の確認を行った。統計分析ソフトはSPSS Statistics23/Categoriesを用いた。

2. 倫理的配慮

新聞記事のコーディング作業においては、事件の重複を防ぐため、加害者氏名、発生地域、年月等を記録したが、個人が特定されるような氏名、地域、年月、または事例は非公開とした。また、新聞記事のデータは筆者の鍵のかかる部屋、鍵のかかる場所へ厳重に保管することとした。

Ⅳ 結 果

1. 各項目の集計結果

2005年6月から2017年4月までの147件の記事が分析可能となった。147件のうち、未遂の事件が26件、1人の介護者が2名殺害しているケースが6件、60歳未満の被害者が20件

確認されたが、加害者と被害者の状況がこの事件の全体像の把握と介護福祉士の役割の検討として必要と判断し、それらを含むこととした。

項目は「時間帯コード」「加害者性別」「被害者性別」「加害者年齢」「被害者年齢」「加害者続柄」「被害者続柄」「凶器/方法コード」「被害者の主症状コード」の9項目となった。

被害者の年齢は60歳未満が20名、60歳代から90歳代が127名となった。加害者の性別は男性95名、女性52名、被害者の性別は男性42名、女性105名となった。「時間帯コード」は、介護保険制度によるサービス提供時間帯加算を参考にコード化した。事件の時間帯は、記事による容疑者・加害者の供述や現場検証、検視等の推察により「～ごろ」との記述が多いため、前後の文章より推察し、コード化した。「凶器/方法コード」は、殺害等の方法が暴力的なものか非暴力的なものか確認するために分類を行った。「被害者の主症状コード」は、内容分析の手法を参考にコード化した。推察も加えている。例えば、新聞記事においては認知症との記載がない場合でも、その症状の記載があり、それが殺害等と関連していれば「認知症症状」とした。「廃用症候群」においては、その病名や障がい名の記載がない場合でも、長期に渡って寝たきり等の状態にあるものは「廃用症候群」とした。各項目の集計結果は表1～表9に示した。

2. 全体像の確認

多重コレスポネンス分析による空間マッピングの結果を図1に示した。第1次元のCronbachの α 係数は0.841、固有値は3.975、第2次元のCronbachの α 係数は0.765、固有値は3.124、となった。寄与率は、第1次元が43.9%、第2次元が34.7%、累積寄与率が78.6%となった。

1軸の特徴として「被害者：若年男性精神・知的障がい、加害者：道具的殺害、悲観タイプ」があげられた。2軸の特徴として「被害者：高齢女性高齢疾患、加害者：暴力的殺害、怒りタイプ」があげられた。

次に、判別測定にて第1次元と第2次元の特徴を確認した。第1次元の特徴は、1軸の上の方向で「被害者若年男性/精神・知的障がい」、2軸の下の方向で「被害者高齢女性/高齢者疾患」と、被害者の特徴があげられた。第2次元の特徴は、2軸の上の方向で「加害者高齢/道具的殺害」、2軸の下の方向で「加害者若年/暴力的殺害」と、加害者の特徴があげられた。

V 考 察

表1～9の結果においては、夜間～深夜にかけて事件が多く起っていること、加害者には男性が多く、被害者には女性が多いこと、60歳代と70歳代の加害者が、70歳代と80歳代に手をかけていることが多いこと、続柄では夫婦間が多いが、親子間では被害者に母親が多いこと、紐状のもので殺害されることが多いこと、認知症症状があると被害者になりやすいこと、等の特徴が明らかになった。しかし、本稿は介護殺人事件の全体像から介護福祉士の役割を検討するものであるため、図1の多重コレスポネンス分析による空間マッピングより考察を進めることとした。

1軸の上の方向の特徴として、「被害者：若年男性・精神・知的障がい/加害者：道具的

殺害・悲観タイプ」があげられた。悲観タイプについては、内容分析のプロセスにおいて、若年被害者に関する新聞記事において「将来を悲観」というワードが目立ったためである。1軸の上の方向の介護福祉士の役割として、「利用者・家族の、双方のメンタルヘルス面のリスク管理」が考えられた。日ごろから利用者に寄り添い、利用者および家族介護者のメンタルヘルスの状態を把握する、不調を予防する、異変に気づく、などの対応が必要なのではないか、と考えた。また、2軸の上の特徴「加害者高齢/道具的殺害」や加害者70歳代と80歳代が近くにプロットされていることから分かるように、1軸の上の方向の介護福祉士の役割としては、家族介護者が高齢者の場合は、教育的関わりより、寄り添う関わりが適しているのではないかと考えた。

2軸の下の方向の特徴として、「被害者：高齢女性高齢疾患、加害者：暴力的殺害、怒りタイプ」があげられた。2軸の下の方向の介護福祉士の役割として「家族介護者への介護教育」があげられた。認知症症状と廃用症候群と加害者男性が近くにプロットされていること、暴行と被害者母親が近くに、且つ中心点からはなれてプロットされていること、特に加害者40歳代と50歳代が近くにプロットされていることから、認知症のBPSDへの対応方法や高齢者疾患に関する知識の習得を支援すること、また怒りによる暴行を防ぐためのアンガーマネジメント等の教育的な関わりが適しているのではないかと考えた。

Ⅵ 結語と今後の課題

本稿においては、多重コレスポネンス分析結果の空間マッピングより2点の特徴をあげ、介護福祉士のそれぞれの役割を検討した。その結果、利用者またはその家族のメンタルヘルスのリスク管理と、家族介護者への介護教育、の必要性が示唆された。介護福祉士は、日ごろから利用者家族の悲観の感情や怒りの感情に気づき、寄り添い、時には介護教育的に関わることが、介護殺人事件を未然に防ぐ一助となることが示唆された。

本稿の課題として、新聞社の新聞記事データベースが一部に限られていたこと、コーディング作業においては、記事に疾患名等の詳細が明確に記載されているものが少なく、どうしても背景や文脈から推察する必要があったこと、加害者の疾患などの情報が確認できたのはわずかであったためコーディングできなかつたこと、等が考えられた。以上の3点を改め、再度検討していきたい。

【付記】

本稿は、第23回日本精神保健社会学会学術大会（2017. 11. 23）において発表したもの⁷⁾の一部に加筆修正を加えたものです。

本稿執筆においてご指摘ご指導頂きました先生方に感謝申し上げます。

【引用】

- 1) NHK（2016）：NHKスペシャル、私は家族を殺した“介護殺人の当事者たちの告白”（2016. 7. 3放送）
- 2) 湯原悦子（2017）：介護殺人の予防-介護者支援の視点から-クレス出版、p18、p196-197.

- 3) 加藤悦子 (2004) : 親族による高齢者への介護に関わる殺人や心中事件の実態, 日本福祉大学社会福祉論集第110号, p137.
- 4) 湯原悦子 (2011) : 介護殺人の現状から見出せる介護者支援の課題, 日本福祉大学社会福祉論集第125号, p57.
- 5) Bourget. D. Gagne, P. Whitehurst. L (2011) : Domestic Homicide and Homicide-Suicide: The Older Offender. Journal of the American Academy of psychiatry and the Law, 38: 305-11.
- 6) 有馬明恵 (2010) : 内容分析の方法, ナカニシヤ出版, 初版第3刷.
- 7) 宮元預羽 (2017. 11. 23) : 介護殺人事件に対する社会の役割 - 147件の新聞記事より -, 第23回日本精神保健社会学会学術大会抄録集p6.

表1 : 時間帯コード

カテゴリ	度数
夜間～深夜	82
日中	45
早朝	20
	147

表2 : 加害者性別

カテゴリ	度数
男性	95
女性	52
	147

表3 : 被害者性別

カテゴリ	度数
男性	42
女性	105
	147

表4 : 加害者年齢

カテゴリ	度数
30歳代	3
40歳代	13
50歳代	27
60歳代	39
70歳代	34
80歳代	28
90歳代	3
	147

表5 : 被害者年齢

カテゴリ	度数
20歳代	1
30歳代	7
40歳代	3
50歳代	9
60歳代	17
70歳代	53
80歳代	42
90歳代	15
	147

表6 : 加害者続柄

カテゴリ	度数
夫	50
息子	35
妻	24
娘	15
母親	10
父親	5
嫁	3
兄弟	3
婿	2
	147

表7：被害者続柄

カテゴリ	度数
妻	50
母親	38
夫	23
娘	11
父親	9
息子	8
義理の母親	5
兄弟	3
	147

表8：凶器・方法コード

カテゴリ	度数
紐絞殺	73
手絞殺	20
暴行	16
刃物	15
放火	8
薬/毒	6
鈍器	5
水殺	4
	147

表9：被害者の主症状コード

カテゴリ	度数
認知症症状	58
廃用症候群	27
脳卒中後遺症	19
肢体不自由	16
メンタルヘルス不調	14
知的障がい	6
内部障がい	5
パーキンソン症状	2
	147

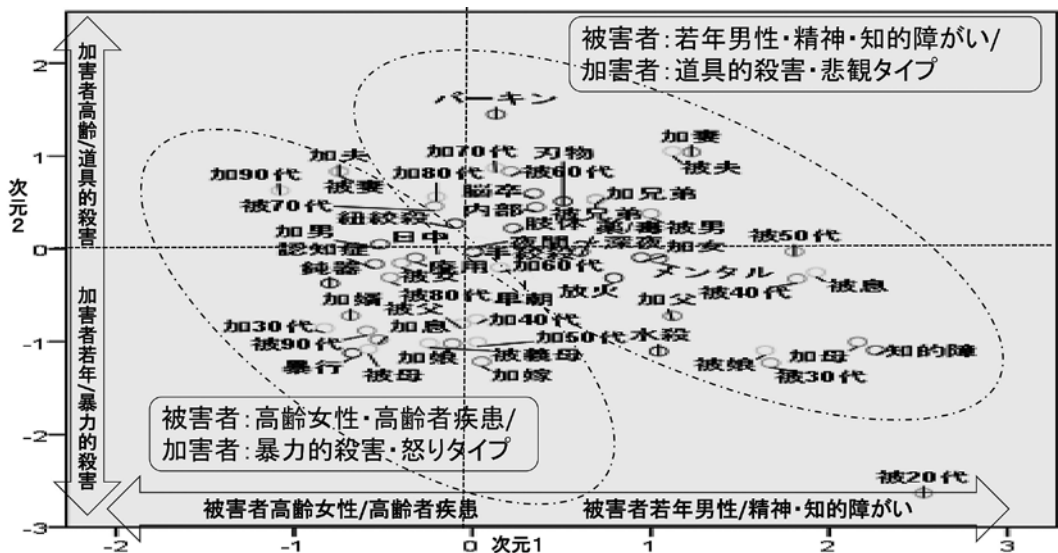


図1 介護殺人事件147件の空間マッピング

編集委員

上 甲 廣 文
土 岐 敦 子

執筆者紹介

玉 井 智 子
寺 川 夫 央
相 澤 みゆき
上 村 友 希
石 見 和 子
牛 尾 佳 子
宮 元 預 羽

令和2年3月25日 印刷

令和2年3月31日 発行

編集発行者 今治明德短期大学
今治市矢田甲688

印刷所 株式会社ハラプレックス
今治市喜田村1-2-1

REPORTS OF RESEARCH

IMABARI MEITOKU JUNIOR COLLEGE

NO.43

CONTENTS

Significance of supporters reading picture books in elementary school classes for handicapped childrenTomoko TAMAI.....	1
Achievements and Problems in efforts to promote students' learning outside the classroom -Based on questionnaire survey results for junior college students for three years-Fuo TERAGAWA.....	13
Examination of childcare practical training (nursery school) guidance in our school's preschool education department ~ From the questionnaire after childcare training guidance ~Miyuki AIZAWA.....	25
Approach of prevention care in small islandsYuki UEMURA.....	37
Attempt to Learn Creativity from Original Recipes -Through "BARI-BREST-CHOCOLAT" Reproduction-Kazuko IWAMI.....	45
A Comparative Study of Degree Adverb <i>kanari</i> and <i>soto</i> ~ Based on the Balanced Corpus of Contemporary Written ~Yoshiko USHIO.....	63
A trial of types of homicide case by family caregiver in Japan -Based on judicial precedents-Yohane MIYAMOTO.....	75
Role of accredited care worker in homicide case by family caregiver. -Based on the newspaper article of 147-Yohane MIYAMOTO.....	83

March 2020

IMABARI MEITOKU JUNIOR COLLEGE